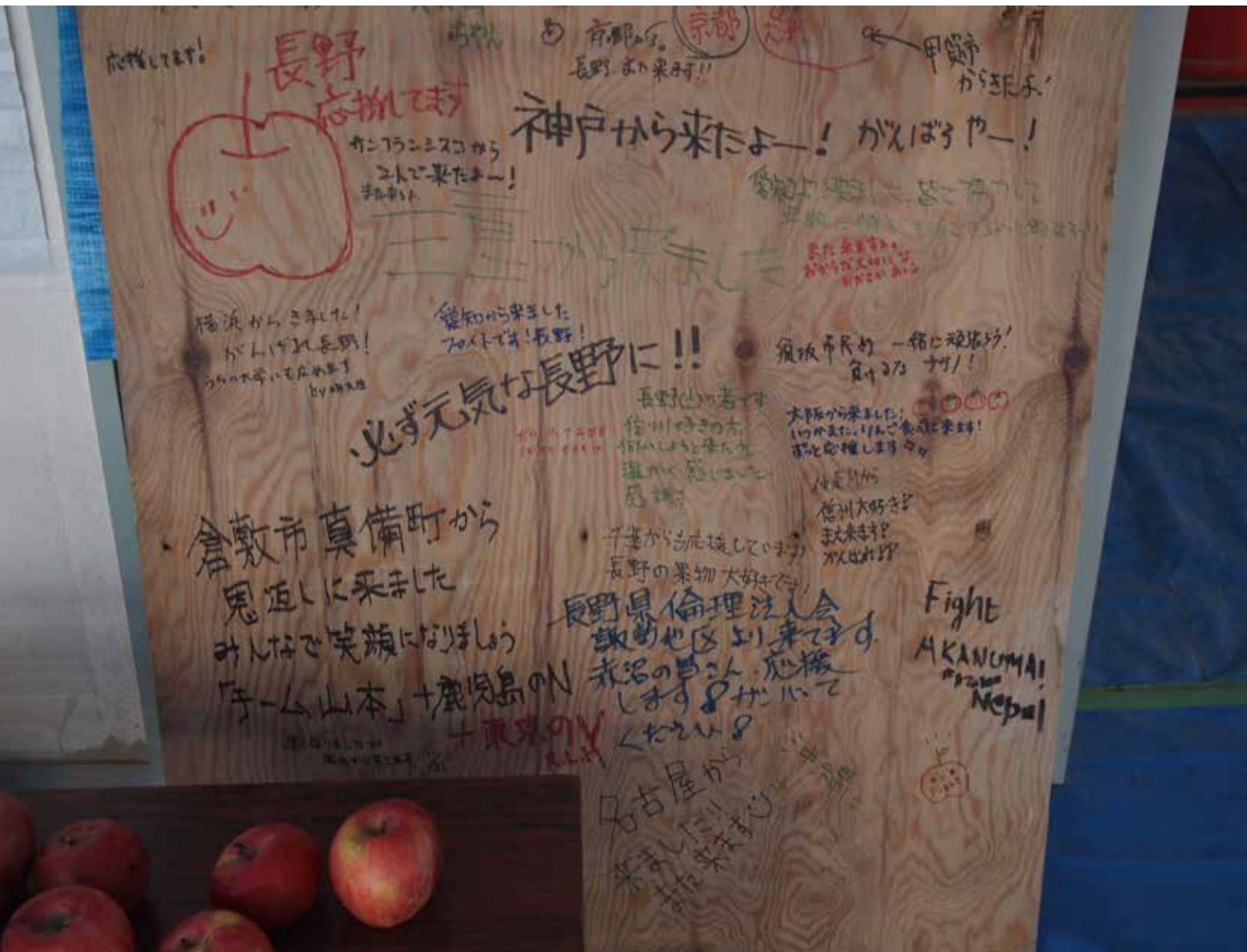


## 第4章

# 災害復旧・復興



「信州りんご愛の碑」がある赤沼区公会堂（長沼地区）、北部災害ボランティアセンター赤沼サテライトとなり、ボードには全国から集まったボランティアの応援メッセージが書き込まれた（令和元年11月29日）

# 災害復興本部

## 【概要】

- ・発災から1か月後の令和元年11月13日(水)には、長野市復旧・復興方針を策定・公表した。本復旧・復興方針に基づき、被災地では、暮らしや地域経済などの復興段階に移行するため、令和元年12月1日(日)付けで、新たに長野市長を本部長とする「長野市災害復興本部」(以下、災害復興本部)を設置した。
- ・これ以降、令和元年度中に4回、令和2年度中に4回の災害復興本部会議を開催し、長野市災害復興計画の策定や、それに基づく復旧・復興に向けた取組の着実な推進を図った。

目的	復旧・復興に向けた取組の着実な推進
組織	本部長：市長、副本部長：副市長、本部長：関係部局長
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

## 長野市災害復興本部会議の開催状況

### 令和元年度

実施日	回数	主な会議内容
令和元年 12月25日(水)	第1回	・長野市災害復興計画について
1月29日(水)	第2回	・長野市災害復興計画素々案について
2月14日(金)	第3回	・長野市災害復興計画素案について ・パブリックコメントの実施について
令和2年 3月19日(木)	第4回	・パブリックコメントの実施結果について ・長野市災害復興計画案について

### 令和2年度

実施日	回数	主な会議内容
令和2年 6月 1日(月)	第1回	・報告事項：復旧・復興等の進捗状況について ・協議事項：公共施設等の復旧方針について
9月 1日(火)	第2回	・報告事項：復旧・復興等の進捗状況について ・協議事項：復旧・復興事業スケジュールについて 長野市災害記録誌の制作について
11月25日(水)	第3回	・報告事項：復旧・復興等の進捗状況について
令和3年 2月24日(木)	第4回	・協議事項：応急仮設住宅入居者の対応について

# 災害復興計画検討委員会

## 【概要】

- ・長野市では、被災した市民が一日も早く被災前の日常を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、復興への道筋を示すものとして、長野市災害復興計画を策定するため、令和2年1月14日(水)付けで長野市災害復興計画検討委員会へ諮問した。その後、災害現場視察を含め、計5回の委員会を開催し、令和2年3月27日(金)に答申を受け、4月2日(木)に長野市災害復興計画を策定・公表した。

設置根拠	長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例
目的	長野市災害復興計画の策定
委員数	18人(うち委員長1人、副委員長1人)
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

## 委員名簿(令和2年1月1日委嘱時点/任期2年、順不同)

区分	氏名	団体・役職等
被災地区代表者	金子 祐三	古里地区住民自治協議会 会長
	岩崎 隆裕	長沼地区住民自治協議会 副会長 (大町区 区長)
	早川 孝志	篠ノ井地区住民自治協議会 副会長 (篠ノ井地区区長会 会長)
	町田 修	松代地区住民自治協議会 副会長 (松代地区区長会 会長)
	竹内 守雄	若穂地区住民自治協議会 副会長 (若穂地区区長会 会長)
	善財 孝文	豊野地区住民自治協議会 会長代理 (豊野区 区長)
防災・減災	◎ 松岡 保正	国立長野工業高等専門学校 名誉教授
	不破 泰	信州大学地域防災減災センター 副センター長 地域連携部門長(教授)
	高木 芳博	長野市消防団 団長
農業	豊田 実	ながの農業協同組合 代表理事組合長
	神農 佳人	グリーン長野農業協同組合 代表理事組合長
	小島 誠	長野市農業委員会 会長

区分	氏名	団体・役職等
産業	北村 正博	長野商工会議所 会頭
	工藤 洋吉	長野市商工会 会長
	荒井 清	ながの観光コンベンションビューロー 専務理事
福祉	○ 寺田 裕明	社会福祉法人長野市社会福祉協議会 会長
	武田 るい子	清泉女学院短期大学 教授
	柳原 静子	長野市地域女性ネットワーク 会長
オブザーバー	木村 勲	国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 所長
	林 雅孝	長野県長野地域振興局 局長
	下里 巖	長野県長野建設事務所 所長

◎：委員長、○：副委員長

#### 長野市災害復興計画検討委員会の審議内容

年度	回数	実施日	主な議題
令和 元年度	第1回	令和2年 1月14日(火)	・報告事項：長野市復旧・復興方針について ・協議事項：長野市災害復興計画について
	第2回	1月22日(水)	・災害現場視察(長沼・豊野・古里・篠ノ井・松代・若穂地区)
	第3回	2月 5日(水)	・協議事項：長野市災害復興計画(素々案)について
	第4回	2月25日(火)	・報告事項：住民意向調査の結果(速報)について ・協議事項：長野市災害復興計画(素案)について パブリックコメントの実施について
	第5回	3月27日(金)	・報告事項：住民意向調査の最終結果について パブリックコメントの結果について ・協議事項：長野市災害復興計画(案)について
令和 2年度	第1回	令和2年10月 9日(金)	・長野市災害復興計画の進捗状況報告(令和2年度上半期)について

# 被災者の生活支援対策

## 1 災害弔慰金

- ・災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害によって死亡した方の遺族及び行方不明者の親族に対して災害弔慰金を支給した。費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担する。支給件数は13件、支給総額は4,250万円であった(令和3年3月31日時点)。

### 災害弔慰金支給状況(令和3年3月31日時点)

区分	災害弔慰金			支給額
	死者	行方不明者	1件当たりの額	
生計維持者	6	0	500万円	3,000万円
その他の者	9	0	250万円	2,250万円
合計	15	0		5,250万円

## 2 災害援護資金貸付金

- ・災害援護資金は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害により世帯主が負傷又は住家・家財に被害を受けた世帯に対し、市町村が貸付を行う制度である。貸付原資は、国が2/3、県・指定都市が1/3を負担する。貸付件数は20件、貸付総額は4,120万円となった(令和3年3月31日時点)。

### 災害援護資金貸付金貸付実績(令和3年3月31日時点)

(単位：千円)

世帯主の負傷		住居の全壊		住居全体の減失流出		住居の半壊		家財の損害		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		11	24,300	1	3,500	7	11,900	1	1,500	20	41,200

## 3 災害見舞金

- ・災害による住家の床上浸水を対象に、県による災害見舞金5万円、長野市による独自の見舞金5万円の計10万円を支給した。

### 災害見舞金の支給状況(令和3年3月31日時点)

区分	支給件数	支給額
災害見舞金	364件	1,820万円

#### 4 被災者生活再建支援制度

- ・被災者生活再建支援法の適用により、住宅が全壊、大規模半壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、被災者生活再建支援金を支給した。
- ・住宅が半壊した世帯(被災者生活再建支援制度対象者を除く)に対して、信州(長野市)被災者生活再建支援金を支給した。

##### 被災者生活再建支援金支給決定状況(令和3年3月31日時点)

基礎支援金(件)※1			加算支援金(件)※2		
全壊	解体	大規模半壊	建設・購入	補修	賃貸
1,026	110	304	238	686	61

※1基礎支援金…住宅の被害程度に応じて支給する支援金

- ①全壊、半壊及び大規模半壊で解体した世帯：100万円(単身世帯75万円)
- ②大規模半壊：50万円(単身世帯37.5万円)

※2加算支援金…住宅の再建方法に応じて支給する支援金

- ①新たに住宅を建設・購入：200万円(単身世帯150万円)
- ②生活再建先の住宅を補修：100万円(単身世帯75万円)
- ③賃貸：50万円(単身世帯37.5万円)

##### 信州(長野市)被災者生活再建支援金決定状況(令和3年3月31日時点)

支給件数	支給決定総額
1,321件	608,000千円

#### 5 保険料、一部負担金等の減免等

##### (1) 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険

- ・災害救助法が適用され、国民健康保険・後期高齢者医療は、国などの財政支援により一定基準に該当する被保険者の保険料を令和2年9月末まで減免し、一部負担金(窓口負担)についても令和2年12月末まで免除した。
- ・介護保険は、保険料の減免及び介護サービス利用料の免除を令和2年9月末まで実施した。

##### (2) 保育所等保育料

- ・災害による住宅の全半壊など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

##### (3) 放課後子ども総合プラン事業利用料

- ・災害による住宅の全半壊など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

##### (4) 障害福祉サービス利用料等

- ・被災のため障害福祉サービス等に必要の利用者負担をすることが困難な者に対して利用者負担の減免措置を実施した。

##### (5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

- ・災害により被災した、母子父子寡婦福祉資金貸付金を受け、償還している母子家庭、父子家庭又は寡婦に対する償還の猶予を実施した。

- ・住宅が全壊・半壊、流出、床上浸水等の被害を受けた母子家庭、父子家庭又は寡婦に対して、住宅の補修、保全、増築及び改築等に必要な経費の貸付及び据置期間を延長した。

## (6) 水道料金・下水道使用料

- ・被災建物及び避難先住宅の上下水道契約者に対して、減免措置を実施した。
- ・災害による収入の減少など特別な理由によって支払いが困難な場合は、支払猶予等の相談に応じた。

## (7) し尿処理(くみ取り)手数料

- ・全壊又は半壊、床上浸水又は床下浸水により被害を受けた者に対して、減免措置を実施した。

## (8) 建築確認申請等の手数料

- ・災害による収入の減少など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

## 保険料、一部負担金等の減免実績(令和3年3月31日時点)

項目	件数	減免額
国民健康保険 保険料	1,002件	112,754千円
国民健康保険 一部負担金	35,816件	197,242千円
後期高齢者医療 保険料	2,773件	63,771千円
介護保険 保険料	5,090件	108,702千円
介護保険サービス利用料	9,912件	157,480千円
介護予防・生活支援サービス利用料	796件	2,013千円
保育所等保育料	33件	4,436千円
放課後子ども総合プラン事業利用料	149件	1,488千円
障害福祉サービス利用料等	94件	416千円
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還猶予	0件	0千円
母子父子寡婦福祉資金貸付金の住宅資金の貸付及び据置期間の延長	0件	0千円
水道料金 (被災建物)	4,979件	48,584千円
(避難先住宅)	4,738件	25,450千円
下水道使用料(被災建物)	5,494件	36,981千円
(避難先住宅)	5,299件	25,950千円
し尿処理(くみ取り)手数料	271件	3,511千円
建築確認申請等の手数料	375件	3,234千円

※国保給付は令和2年12月31日時点、令和2年12月診療分及び支給決定分まで、件数はレセプト件数+選付決定件数

※介護保険、介護保険利用サービス料は令和3年1月6日時点

## 6 市税の減免等

(1) 市税…被災された納税者の個人市民税、固定資産税等が「減免」、「申告・納付等の期限延長」、「徴収猶予」等の措置を受けられるよう速やかに対応した。

(2) 減免…次の税目について、納税者の申請に基づき、減免措置を行った。

### 【個人市民税・県民税】

- ・住宅や家財、農作物が被災した場合や、家人が死亡したり障害を負ったりした場合に減免
- ・住宅であれば、半壊以上の被害があり、前年の所得が1千万円以下であることが条件
- ・農作物であれば、農作物の収入額が30%以上減収し、前年の所得が1千万円以下かつ農業以外の所得が400万円以下であることが条件
- ・減免の割合は、前年の所得や損害の程度により、12.5～100%の範囲で変動

### 【事業所税】

- ・対象は、事業所等に被害を受け事業を休止した者
- ・被災地区内に事業所等がある264法人に減免制度等を案内
- ・減免額は、被災床面積相当分の事業所税を月割で算出

### 【固定資産税・都市計画税】

- ・土地…地盤の崩落や瓦礫類が堆積した一部土地について、被害の程度により、40～100%の範囲で減免
- ・家屋…被害の程度(り災証明書の判定区分)により、60～100%の範囲で減免
- ・償却資産 減失又は損壊等により、40～100%の範囲で減免

(3) 申告・納付等の期限延長…被災された納税者のうち、発災日以後に到来する市税の申告・納付等の期限を令和2年3月2日(月)まで延長した。

### 【個人市民税・県民税】

- ・発災日以後に到来する納期限を令和2年1月31日(金)まで延長した(ただし、給与特別徴収については、10月分から12月分の納期限を令和2年2月10日まで延長)。

### 【事業所税】

- ・令和元年10月12日(土)から令和2年1月9日(木)までに申告・納期限が到来するものを令和2年1月31日(金)まで延長した。

(4) 徴収猶予…納税者からの申請に基づき、被災により市税を一時に納税することができないと認められる額について、1年以内の期間に限り徴収を猶予した。

### 市税の減免実績(令和3年3月31日時点)

税目	件数	税額
個人市民税	2,808件	70,893千円
事業所税	46件	18,072千円
固定資産税・都市計画税	2,505件	55,710千円
合計	5,359件	144,675千円



## 7 各種証明書交付等手数料の減免

・被災者の生活再建に資するため、戸籍事項証明書、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑証明、印鑑登録、営業証明書、固定資産関係証明書、土地図面等の閲覧・交付、納税証明書、国民健康保険納税証明書交付手数料、後期高齢者医療保険料納付額証明書、介護保険料納付額証明書など、各種証明書交付等手数料の減免を行った。

### 対象者

- ①被災地区(古里(大字徳間を除く)、柳原、長沼、篠ノ井、松代、若穂、豊野)に住所を有する個人又は所在する法人
- ②り災証明書の交付を受けた個人(相続人含む)若しくはその同一世帯に属する個人又は法人

### 減免期間

- ・令和元年10月28日(月)～令和2年3月31日(火)…上記対象者の全てについて減免
- ・令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)…上記対象者②について減免

対象者及び使用目的(災害からの復旧・復興=公費解体申請、住宅再建資金借入など)を限定し、減免期間を2年間延長した。

減免割合 100%

### 各種証明書等の種類及び減免実績

種類	減免件数	
	令和元年 10月28日～ 令和2年 3月31日	令和2年 4月 1日～ 令和3年 3月31日
戸籍事項証明書	10,293件	286件
戸籍の附票	524件	6件
住民票の写し	22,186件	914件
印鑑証明	15,713件	1,285件
印鑑登録	1,836件	104件
受理証明書・その他	81件	2件
市民税・県民税課税内容証明書(所得証明書)	3,065件	216件
営業証明書	19件	5件
固定資産関係証明書	2,346件	237件
土地図面等の閲覧・交付	3,946件	573件
納税証明書	1,133件	42件
国民健康保険料納付額証明書	17件	0件
後期高齢者医療保険料納付額証明書	0件	0件
介護保険料納付額証明書	0件	0件

### 8 ふるさと納税(災害復興支援寄付分)

- ・ふるさと納税制度を活用した災害寄付受付を令和元年10月13日(日)から開始した。
- ・茨城県境町からの申出を受け、令和元年10月14日(月)から代理寄付受付を開始した。

ふるさと納税(災害復興支援寄付分)の受付状況(令和3年3月31日時点)

受領件数	受領総額
7,817件	170,091,131円



### 9 長野市災害復興だより

- ・「長野市復興だより ONE HEART(ワン・ハート)」を発行し、被災者の支援に関する各種情報を正確かつ迅速に周知した。発行部数7,000部のうち、約4,500部を被災世帯へ郵送した。

長野市復興だよりの発行実績(令和3年3月31日時点)

号数(発行年月)	主な掲載内容
第1号(令和2年 3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援相談員による訪問</li> <li>・農地災害復旧事業の申請期限</li> <li>・農業用施設の再建等の相談窓口</li> <li>・被災家屋の解体や応急修理</li> </ul>
第2号(令和2年 4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自費解体の契約期限及び申請受付期限</li> <li>・浸水した住宅の復旧に向けた講演会・相談会</li> <li>・住宅と建築物に関する総合相談会</li> </ul>
第3号(令和2年 5月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川や排水機場など被災施設の復旧状況</li> <li>・災害ごみの個別回収</li> <li>・被災住宅の応急修理</li> </ul>
第4号(令和2年 7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した住宅の復旧に向けた講習会</li> <li>・建築士等の専門家による現地調査&amp;アドバイス</li> <li>・固定資産税・都市計画税の減額特例制度</li> <li>・被災中小企業者向け補助金</li> <li>・ブロック塀の安全点検</li> </ul>

号数(発行年月)	主な掲載内容
第5号(令和2年 8月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 ・応急修理・借上型仮設住宅の申込期限
第6号(令和2年10月)	・応急修理・借上型仮設住宅の臨時相談窓口 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 ・公費解体の申請受付期限延長 ・国民健康保険、後期高齢者医療一部負担金の免除期間延長
第7号(令和2年12月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・融資を受けて住宅再建を行う方に対する補助制度
第8号(令和3年 1月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・固定資産税・都市計画税の減額特例制度 ・公費解体の申請受付期限延長
第9号(令和3年 2月)	・雨水貯留施設災害復旧助成金 ・公費解体の申請受付期限延長 ・融資を受けて住宅再建を行う方に対する補助制度

## 10 長野市生活支援・地域ささえあいセンター

・令和元年12月19日(木)に「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を開設し、長野市の被災者見守り支援担当職員とともに、応急仮設住宅等に入居者等の孤立防止のための見守り支援や、被災者の日常生活の相談を行った上で、関係支援機関へのつなぎ等の支援を一体的に提供している。

**支援件数累計 延べ8,645件(令和元年12月～令和3年3月)**

基礎情報	相談内容								
	支援対象	居住関係 (再建)	健康・ 医療関係	家族 関係	就労 関係	居住関係 (仮設)	介護・ 福祉関係	経済面	その他
建設型仮設	262	285	160	57	51	66	17	488	1,386
みなし仮設	1,344	552	509	212	101	127	69	929	3,843
公営住宅等	379	178	142	52	65	75	9	352	1,252
在宅	107	42	51	15	11	25	3	103	357
計	2,092	1,057	862	336	228	293	98	1,872	6,838

基礎情報(令和3年3月末)		支援類型別支援件数(延べ：令和元年12月～令和3年3月)				
支援対象	対象世帯数	訪問件数	電話	来所	その他	計
建設型仮設	60	1,757	129	6	247	2,139
みなし仮設	384	3,235	657	17	501	4,410
公営住宅等	68	1,300	140	14	252	1,706
在宅	73	246	29	8	107	390
計	585	6,538	955	45	1,107	8,645

### 11 こころと身体のケア

- ・専任保健師等の仮設住宅への個別訪問や精神科医、弁護士等の専門家によるワンストップ相談会(総合相談会)の開催、また「災害と心の健康」リーフレットを被災者宅へ配布する等、関係機関と連携し被災者に寄り添ったきめ細やかなこころと身体のケアに取り組んだ。
- ・保育所等への専門職員の訪問や子どもに関する相談により、子どもや保護者のこころのケアに取り組み、子育ての不安の解消を図った。

#### 保健師による個別相談(令和元年12月1日～令和3年2月28日)

実施者	家庭訪問	面接相談	電話相談
専任保健師(建設型仮設のみ)	292件	56件	120件
地区保健師	286件	33件	
合計	578件	89件	120件

#### 総合相談会の開催(精神科医、弁護士、社会福祉士、保健師等によるワンストップ相談会)

実施日	会場	相談者数
令和2年 1月26日(日)	犀南保健センター	9組(12人)
3月12日(木)	東部保健センター	6組(8人)
9月13日(日)	長野市保健所	3組(3人)
12月 3日(木)	犀南保健センター	2組(2人)
12月12日(土)	豊野保健センター	4組(6人)

#### 支援者向け研修会

実施日	実施場所	内容	参加人数
令和2年 9月 7日(月)	豊野公民館	演題「被災者への対応のポイントと支援者自身のこころのケアについて」 講師：公認心理師 竹内千恵子氏	38人
10月 1日(木)	東部保健センター		24人

#### その他健康に関する啓発

実施月	内容	参加人数
令和2年 7月	熱中症予防チラシ配布	1,590部
	長野市生活支援・地域ささえあいセンター発行「復興かわらばん」へ「こころとからだの健康チェック」掲載	1,500部
9月～10月	「災害と心の健康」リーフレット・相談先一覧チラシ配布	3,980部
10月	豊野保健センターだより「アニバーサリー反応について」掲載	豊野地区回覧
11月	犀南保健センターだより「総合相談会のお知らせ」掲載	篠ノ井地区回覧

## 12 子どもや保護者のこころのケア

- ・被災した児童生徒のこころのケアのため、被災直後から児童生徒の実態把握を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣した。
- ・被災した学校や避難所が設置された学校を中心に教職員を加配し、担任との複数体制で授業を行ったり、心理検査の実施による一人ひとりの状況に応じたこころのケアや学習支援を行ったりするなど、きめ細やかな支援に取り組んだ。
- ・発災直後から、園児のこころの変化に配慮した保育を行った。
- ・長野市内及び長野地域連携中枢都市圏の保育士等施設職員を対象に、「災害時の子どもの心のケア研修会」(令和2年1月18日(土)午前)を開催し、被災した子どものこころの変化を感じ取り、対処する方法を学び、不安感などを抱えている子どもに寄り添った保育を行った。
- ・被災した園の保護者を対象に、保護者の不安感を和らげるとともに、子どもへの対応方法を学ぶ「子どもの心ケア研修会」を開催した(令和2年1月18日午後)。
- ・こども相談室では、災害発生後に定期的に避難所を訪問し、子どもや保護者の状況把握に努めたほか、避難所生活での困り事について関係機関につなげる等の対応をした。また、被災後の不安な気持ちや気持ちを和らげるとともに、保護者に子どもへの対応方法などを参考にしてもらうため、「こども相談室だより」を発行して、各避難所で配布・掲示し、被災者を支援した。

## 13 通学等への配慮・支援

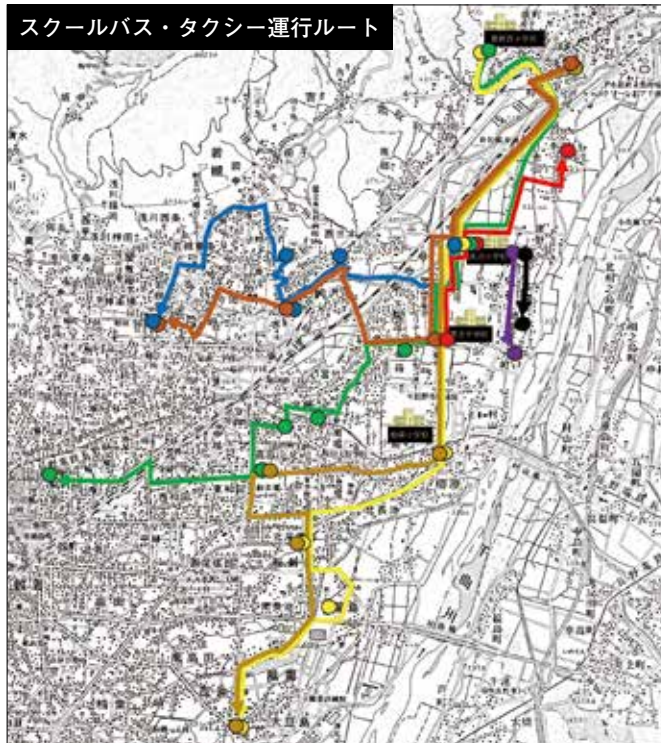
- ・被災に伴い転居した児童生徒に対しては、これまでと同じ学校へ通学することを希望する場合には引き続いて通学できるよう配慮するとともに、他の小・中学校への転入学を希望する場合には、弾力的な受入れを実施した。

**被災による指定校変更等許可件数**(令和3年3月31日時点)…14件

- ・避難先からこれまでと同じ学校へ通学する児童生徒に対しては、応急仮設住宅等の入居期間を目安として、スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃助成など支援を実施した。

**スクールバス・タクシー運行校数・利用人数**(令和2年4月1日時点)…4校・98人／(令和3年3月1日時点)…2校・86人

**公共交通機関の旅客運賃助成件数累計**(令和3年3月31日時点)…5校・16件



スクールバス



# 住まいの確保・再建支援

## 1 応急仮設住宅、公営住宅

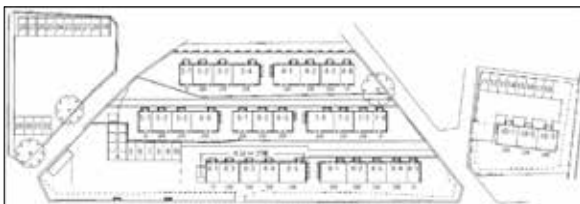
- ・ 自宅が全壊等により居住することができない被災者に対して、建設型仮設住宅、借上型(民間賃貸)仮設住宅、市営住宅や国家公務員宿舎等の公営住宅を提供した。
- ・ 建設型仮設住宅は、木造住宅(上松東・若槻団地運動広場)、プレハブ住宅(昭和の森公園)、トレーラーハウス(駒沢新町第2)により長野市内4箇所に設置。
- ・ 建設型仮設住宅は、115戸提供し92戸が入居、借上型(民間賃貸)仮設住宅は595戸が入居、公営住宅等は266戸提供し147戸が入居、合計で延べ834戸が入居した。

### 【主な経過等】

令和元年 10月23日(水)～29日(水)	第1回市営住宅等入居受付
10月30日(水)～	借上型仮設住宅受付開始
10月31日(木)	建設型仮設住宅(木造住宅・プレハブ住宅)工事着手
11月 7日(木)～13日(水)	第2回市営住宅等入居受付
11月 8日(金)	建設型仮設住宅(トレーラーハウス)工事着手
11月16日(土)～22日(金)	建設型仮設住宅受付
11月26日(火)～	第3回市営住宅等入居(随時募集)受付開始 建設型仮設住宅(随時募集)受付開始
11月30日(土)	建設型仮設住宅竣工
12月 1日(日)～	建設型仮設住宅入居開始

### 建設型仮設住宅の状況(現地写真・配置図)

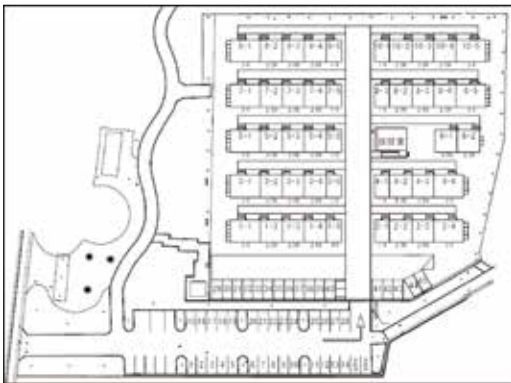
#### 上松東



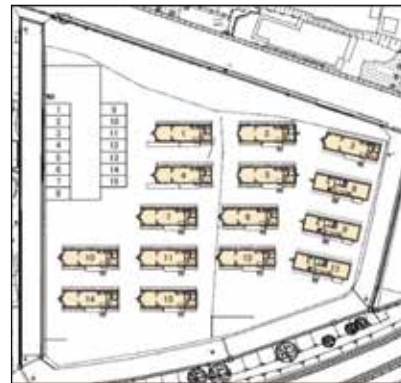
#### 若槻団地運動広場



昭和の森公園



駒沢新町第2



応急仮設住宅等の入居状況の推移 (単位：戸、いずれの月も末日時点)



【公営住宅等】

- 入居期間 1年
  - ※更新要件の該当者(災害公営住宅への入居希望世帯や自宅の工事が完了していない世帯など)は、更に最大1年延長
- 提供戸数 266戸(長野県管理の県営住宅等を含む)

【応急仮設住宅(借上型・建設型)】

- 入居期間 2年
- 提供戸数 115戸(建設型)  
595戸(借上型)

## 2 住宅の応急修理

- ・災害により住宅が被害を受けそのままでは居住できないが、壊れた床、外壁、便器、浴室、ボイラーなどを修理すれば居住可能となる場合について、長野市が必要最低限の応急的な修理を実施するので、限度額は半壊以上の場合595,000円、一部損壊（準半壊）の場合300,000円。
- ・令和3年3月31日（水）の時点で1,165世帯の申請があり、1,165世帯の応急修理が完了した。

### 【主な経過等】

令和元年 10月23日（水） 住宅の応急修理の申込受付開始（被災者相談窓口を長野市建設部建築指導課窓口含め7箇所開設）

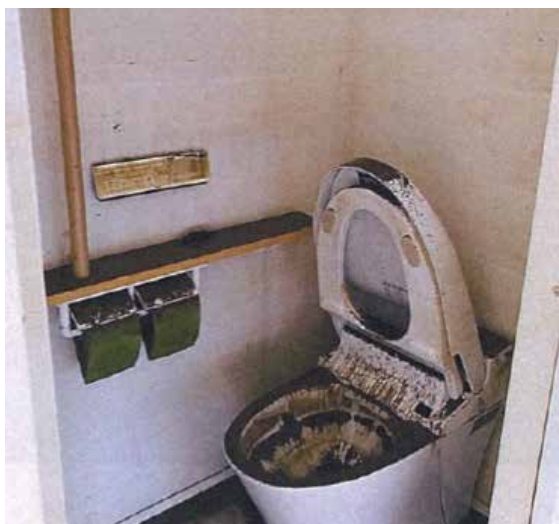
令和2年 10月30日（金） 申込の締切



床修理前



床修理完了



便器交換前



便器交換完了





流し台交換前



流し台交換完了



ユニットバス交換前



ユニットバス交換完了



エコキュート交換前



エコキュート交換完了

### 3 住宅再建に向けた相談支援

- ・長野県及び民間専門家団体と連携し、住宅再建に向けた相談ができる様々な支援を実施するものである。被災者の相談に応じる「住宅と建築の総合相談会」や「建築士等の現地調査によるアドバイス」、「住宅再建講習会」を実施し、住宅の安全確認、修理、補助金、資金計画等の様々な相談に対応した。

#### 住宅と建築の総合相談会

実施日：令和2年2月21日(金)、3月5日(木)、5月16日(土)、7月11日(土)、9月12日(土)、10月24日(土)、12月19日(土)、2月13日(土) 実績：計126組参加

- ・会場に様々な分野の専門家を配置したブースを複数設け、被災者の相談に応じるもので、各分野の専門家が会場に一堂に会するため、ワンストップで様々な相談に応じた。事前予約制とし、あらかじめ質問の概要を聞き取るにより、当日は的確なアドバイスが可能となった。



住宅と建築の総合相談会

#### 建築士等の現地調査によるアドバイス

実施日：令和元年11月から随時実施 実績：101件(令和3年3月31日時点)

- ・被災者の住宅等の復旧に向けた、被災住宅現場の調査実施を含めて相談に応じるもの。被災住宅の安全確認、修理に関する情報提供、本格的復旧に向けたアドバイス等の総合的な相談に応じることにより、被災者の安全確保と復旧に向けた支援を行った。個別に現場調査を伴う相談に応じるものであるため、より深くより詳細に再建に向けた具体的なアドバイスが可能となった。

#### 住宅再建講習会

実施日：令和2年7月30日(木)、8月1日(土)、8月6日(木)、8月8日(土) 実績：計25組参加

- ・住宅の再建に向け、建築の専門家が新築や改築時に考慮すべき点や業者選定時の注意点、被災者の方が活用できる融資制度や補助金を含めた資金計画等について資料を基に説明した。同じ内容の講習会を日にちと時間帯を変え4回実施し、多くの方が参加しやすいように配慮した。再建の際、多くの方が疑問に思うことをセミナー形式で一度に多数の方に説明することが可能となった。



住宅再建講習会

#### 4 損壊家屋等の解体・撤去

- ・令和元年東日本台風災害により被災し、全壊、大規模半壊及び半壊と判定された損壊家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、所有者等の申請に基づき、災害廃棄物として解体及び撤去することを目的としている。
- ・損壊家屋等の解体・撤去には、申請に基づき所有者等に代わって長野市が公費により解体・撤去を実施する方法(以下「公費解体」という)と、自らの費用負担によって解体・撤去を行い、申請に基づき、それに要した費用を市が償還する方法(以下「自費解体」という)の二つがある。
- ・公費解体は、「長野市令和元年台風第19号災害に係る被災家屋等の解体及び撤去並びに被災民有地内流入災害等廃棄物の撤去等に関する要綱」を、自費解体は「長野市令和元年台風第19号災害に係る被災家屋等及び災害等廃棄物の自費解体・撤去に要する費用の償還に関する要綱」をそれぞれ制定し、要綱に基づき実施している。
- ・公費解体及び自費解体の制度を設計するに当たり、環境省、長野県、倉敷市、熊本市からの支援や情報提供のほか、他市町村職員の支援、応援を受け、制度設計を行った。
- ・制度を被災者の皆様へ周知するため、令和元年12月中旬以降、被災地区のうち要望のあった5地区で延べ11回の説明会を開催した。制度についての問い合わせは、公費解体コールセンターを開設して対応し、申請の予約については、事前に日時と会場の予約を受け付けるため、予約専用コールセンターを開設して対応した。申請受付の人員体制を整えるため、労働者派遣契約により人材派遣会社職員を採用し、受付会場は、長野市役所本庁舎、豊野公民館(支所)に設置したほか、要望のあった松代支所と柳原総合市民センターにも一時的に設置した。
- ・公費解体については、申請受付から解体・撤去完了までの管理業務及び現地調査業務を公費解体の実績が多くある一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会に、解体・撤去工事を長野県からの助言により協同組合長野県解体工事業協会にそれぞれ委託した。公費による解体・撤去工事の手続の透明性、競争性の確保と、事業の進捗を図るため、協同組合長野県解体工事業協会未加入の長野市に所在する業者の参加有無を公募手続により確認し、条件の合致した9事業者へ豊野地区を中心に解体・撤去を令和2年6月～令和3年3月まで委託した。
- ・長野県が定めた「令和元年台風第19号の暴風雨による災害により発生した災害廃棄物処理の基本方針」及び「令和元年台風19号災害に係る長野市災害廃棄物処理実行計画」に基づき、損壊家屋の解体・撤去を含めた災害廃棄物を発災後2年間(令和3年9月まで)で撤去・処分を完了するよう実施している。

#### 【主な経過等】

- 令和元年 12月 1日(日) 長野市環境部生活環境課内に公費解体対策室発足
- 12月18日(水) 公費解体に関する説明会(穂保区研修センター2回)
- 12月19日(木) 公費解体に関する説明会(津野区公会堂2回、松代支所1回)



説明会の様子

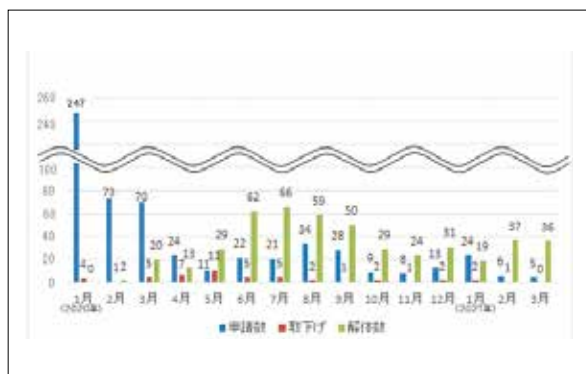
- 令和元年 12月20日(金) 公費解体コールセンターを開設(令和2年9月30日閉鎖)  
公費解体に関する説明会(赤沼区公会堂2回)
- 12月23日(月) 公費解体に関する説明会(ながの農業協同組合豊野町支所2回)
- 12月25日(水) 公費解体に関する説明会(ながの農業協同組合豊野町支所2回)
- 令和2年 1月 6日(月) 予約専用コールセンターを開設(令和2年9月30日閉鎖)
- 1月10日(金) 公費解体の申請受付開始(申請受付期限:令和2年9月30日まで)  
自費解体の申請受付開始(申請受付期限:令和2年6月30日まで)
- 2月中旬 公費解体の解体・撤去作業及び自費解体償還処理開始
- 2月下旬 自費解体申請受付期限を令和2年9月30日まで延長決定
- 9月 3日(木) 公費解体申請受付期限を令和3年1月29日まで延長決定
- 9月30日(水) 自費解体の受付終了
- 令和3年 1月 自費解体償還処理完了
- 1月25日(月) 公費解体申請受付期限を令和3年5月28日まで延長決定



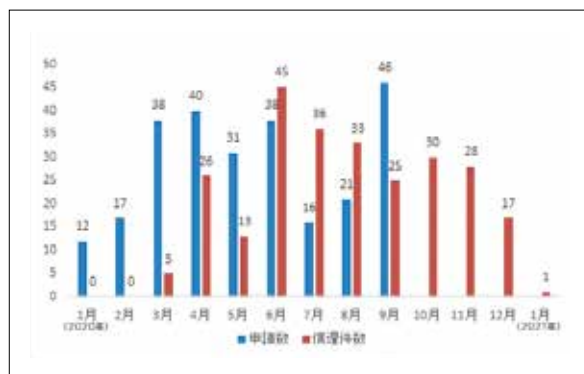
解体現場



公費解体月別件数



自費解体月別件数



## 5 災害公営住宅の整備

- ・自力で住まいの再建が困難な被災者の住宅を確保するため、令和元年東日本台風により全壊の被害を受けた市営住宅美濃和田団地(平屋)跡地に災害公営住宅の整備を計画した。早期供給をするため、公募型プロポーザル方式(買取型)により事業者を決定し、令和3年11月の竣工・引渡しを目指して進めている。

### 災害公営住宅整備スケジュール

敷地内建物解体工事	令和2年8月～12月
事業者選定	令和2年9月1日(火)
設計業務	令和2年9月～令和3年1月
建設工事着手	令和3年2月26日(金)
竣工・引渡し	令和3年11月中旬

### 災害公営住宅(美濃和田団地)の主な仕様

構造規模：鉄筋コンクリート4階建て(一部3階建て) 2棟

整備戸数：73戸

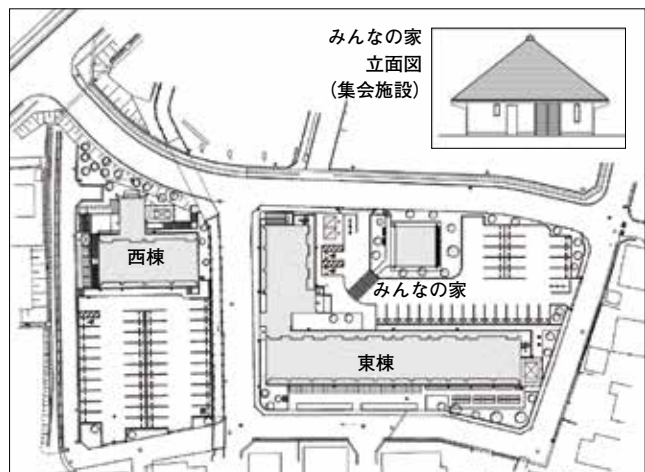
延べ床面積：約4,300㎡

間取り：1DK：38.4㎡、2DK：47.6㎡、2LDK：58.0㎡、3DK：57.8㎡

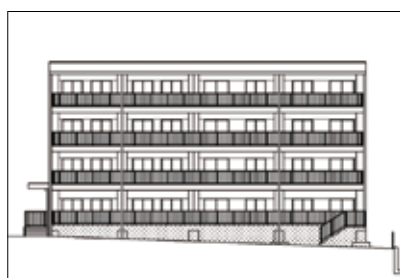
### 事業地位置図



### 配置図



### 西棟立面図(南側)



### 東棟立面図(南側)



# 地域コミュニティの再構築・育成

## 1 コミュニティ活動への支援

### (1) 長野市復興支援金

- 被災地域におけるコミュニティの維持・再生や、災害関連地域の復興及び活性化に向けた活動を支援するため、住民自治協議会に対し、予算の範囲内において「長野市復興支援金」を交付した。

#### 長野市復興支援金の区分

区分	被災地区		建設型仮設住宅設置地区			
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心の再生を目的とする事業</li> <li>生業の再生を目的とする事業</li> <li>にぎわいの再生を目的とする事業</li> <li>コミュニティ機能の維持及び再生を目的とする事業</li> <li>被災地区の活性化を目的とする事業</li> <li>その他復旧及び復興に関する事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年東日本台風により被災した者と地区住民との交流を目的とする事業</li> <li>建設型仮設住宅設置地区の活性化を目的とする事業</li> </ul>			
対象者	被災地区住民自治協議会 (長沼・豊野・古里・篠ノ井・松代・若穂)		建設型仮設住宅設置地区住民自治協議会 (第二・若槻・古里)			
交付率	10/10					
限度額	長沼	353万円	篠ノ井	192万円	第二(上松東)	14万円
	豊野	336万円	松代	117万円	若槻(昭和の森、若槻団地)	29万円
	古里	71万円	若穂	52万円	古里(駒沢新町)	9万円

#### 長野市復興支援金の交付実績(令和3年3月31日時点)

区分	件数	交付額
被災地区	6件	11,167千円
建設型仮設住宅設置地区	2件	114千円
合計	8件	11,281千円

## 2 拠点づくりの支援

### (1) 長野市地域公民館建設等事業補助金

- これまで、地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、町、集落、地域自治会等の団体が行う地域公民館建設等の事業に要する経費の一部を補助していた。

- ・令和元年東日本台風災害により被害を受けた地域公民館に係る改修・補修事業に、地域公民館の迅速な復旧と、地域住民の負担軽減を図るため、特例を設け、補助を拡充した。

#### 長野市地域公民館建設等事業補助金の特例の内容

項目	現行	特例
補助率	1/3	2/3
限度額	180万円	被害の程度に応じて以下のとおり 全壊・大規模半壊：360万円 半壊・一部損壊：180万円
補助対象	畳の交換・表替のみ、襖、障子、網戸、絨毯、壁紙の交換は補助対象外	左記の経費も補助対象とする

#### 長野市地域公民館建設等事業補助金の交付実績(令和3年3月31日時点)

件数	交付額
令和元年：4件、令和2年：13件、合計17件	令和元年：780千円、令和2年：34,146千円、合計34,926千円

#### (2) 長野市地域公民館災害復旧支援金

- ・被災した地域公民館の復旧に当たり、地元負担を軽減するため、長野市教育委員会(家庭・地域学びの課)で交付する長野市地域公民館建設等事業補助金(補助率：2/3 限度額：大規模半壊以上 3,600千円 半壊以下 1,800千円)の交付を受けた地域公民館を対象に、予算の範囲内で地元負担分に対し支援金を交付するもの
- ・交付対象公民館17館(長沼：6 豊野：2 篠ノ井：4 松代：3 若穂：2)

#### 長野市地域公民館災害復旧支援金の交付実績(令和3年3月31日時点)

件数	交付額
令和元年：4件、令和2年：13件、合計17件	令和元年：392千円、令和2年：34,964千円、合計:35,356千円

# 生活インフラの整備

## 1 県管理道路

- ・長野市内の県管理道路については、令和元年12月10日(火)から災害査定が実施され、令和2年1月10日(金)に全件終了した。被災箇所は16箇所であった。

## 2 県管理道路の復旧状況

### (1) 主要地方道長野菅平線

- ・道路と並行して流れる保科川が異常出水し路肩崩壊を起こすなど、広範囲にわたり道路が寸断される被害が発生し、持者(若穂地区)から上田市境までの間が全面通行止めとなった。被災直後から、人家までのアクセスや各種インフラの復旧作業のための経路を確保するために道路の仮復旧を行うとともに、権現橋から上で複数工区の災害復旧工事を実施し、令和3年3月までに完了。冬期閉鎖を解除する4月16日に通行規制を解除予定である。



着工前(令和2年4月)



竣工(令和3年3月)



県道長野菅平線(若穂保科)被災後



県道長野菅平線(若穂保科)被災後

## 3 市管理道路

- ・市管理道路では、県管理道路と同様に災害査定が実施された。被災箇所は60箇所、その内国庫災は32箇所であった。



## 4 市管理道路の復旧状況

### (1) 市道音坂高岡線

- ・高岡川の護岸擁壁が崩壊する被害が発生し、隣接する市道が全面通行止めとなった。高岡川の護岸擁壁の復旧工事に併せて復旧も進めており、令和4年3月までに交通規制を解除する予定である。

### (2) 穂保・津野(長沼地区)の市道6路線

- ・千曲川の堤防が破堤し、流れ込んだ濁流により、市道6路線において舗装、側溝、防護柵、カーブミラーが破損した。破堤した千曲川堤防の復旧工事と調整を図りつつ、令和2年8月に道路復旧工事が完了した。

### (3) 市道聖川堤防線

- ・千曲川堤防道路であり、千曲川の越水により堤防法尻のブロック積が倒壊し、堤防道路の舗装も破損した。千曲川堤防の復旧に併せて復旧工事を進め、令和3年3月に完了した。



音坂高岡線(若穂保科)被災後



音坂高岡線(若穂保科)被災後



若穂東456号線(若穂保科)被災後



若穂東456号線(若穂保科)復旧後



聖川堤防線(篠ノ井塩崎)被災後



聖川堤防線(篠ノ井塩崎)被災後



長沼94号線 (穂保) 被災後



長沼94号線 (穂保) 復旧後



長沼149号線 (穂保) 被災後



長沼149号線 (穂保) 復旧後

# 公的サービス等の復旧・機能回復

## 1 学校、保育園等の復旧

### (1) 学校

- ・令和3年3月末時点で、被害を受けた7校の校舎、体育館、グラウンドの復旧が全て完了した。
- ・床上浸水被害を受けた小中学校4校(長沼小学校、東北中学校、松代中学校、豊野中学校)では、仮設校舎や一時的に移設した教室での授業を余儀なくされていたが、令和2年12月までに校舎、体育館の復旧が全て完了し、元の校舎で授業を再開した。

#### 長沼小学校



被災直後の理科室



復旧後の理科室

#### 豊野中学校



被災直後の武道場



復旧後の武道場

### (2) 保育園

- ・長沼保育園は、他園に代替保育場所を確保し保育を実施していたが、隣接する長沼児童センターグラウンドへ仮設園舎を建設し、令和2年4月1日(水)から供用を開始した。本復旧は、地元の同意を得て、長沼小学校敷地へ移転することとした。
- ・豊野みなみ保育園は、他園や公民館等に代替保育場所を確保し保育を実施していたが、被災した園舎を改修し令和2年3月9日(月)から供用を開始した。

(3) 児童センター

- ・松代花の丸児童センターは、床上浸水により床や空調設備等に被害を受けた。令和2年2月から7月にかけて復旧工事を行い、令和2年7月27日(月)に施設を再開した。建物復旧までの間、放課後子ども総合プランについては松代小学校教室にて実施した。
- ・長沼児童センターは、施設全体が水没し、建物及び設備全てに甚大な被害を受けた。令和2年6月から8月にかけて解体撤去し、利用者の安全性の向上や地域の意向を踏まえて、長沼小学校敷地への移転を予定している。建物復旧までの間、放課後子ども総合プランについては柳原小学校及び長沼小学校教室にて実施した。

松代花の丸児童センター



被災直後の建物全景、手前は松代小学校校庭(令和元年10月14日)



被災直後の集会室(令和元年10月14日)



復旧後の集会室(令和2年9月16日)

長沼児童センター



被災直後の建物全景(令和元年10月17日)



玄関ホール



遊戯室



柳原小学校での実施開始（令和元年10月28日）



土砂撤去・仮囲い後（令和2年3月31日）

## 2 支所など拠点施設の復旧

### (1) 支所

- ・全壊した長沼支所は、仮設庁舎を設置し、令和2年5月11日（月）から供用開始した。本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。
- ・1階部分が浸水した豊野支所は、令和元年12月2日（月）から3階での支所機能を再開した。本復旧は、令和3年3月に復旧工事が完了し、4月には被災前と同じ1階部分での支所業務再開を予定している。



仮復旧した長沼支所

### (2) 公民館等

- ・全壊した長沼交流センターの本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。
- ・1階部分が浸水した豊野公民館は、床部分の改修等により仮復旧を行った。本復旧は、地元の意向を受け、（仮称）豊野防災交流センターとして移転新築を予定している。

### (3) 消防団分団詰所

- ・全壊した長沼分団詰所は、令和2年11月24日（火）に仮設車庫を設置した。本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。



被災した長沼分団詰所



長沼分団の仮設車庫

### 3 健康・スポーツ・福祉施設等の復旧

#### (1) 保健福祉施設

・令和3年3月31日時点で、被害を受けた保健福祉施設の7施設全てにおいて、復旧修繕が完了し、通常業務を行っている。

#### (2) 社会体育館等

・令和3年3月31日時点で、被害を受けた社会体育館及び運動場等、19施設のうち、12施設は復旧が完了した。なお、災害廃棄物の仮置場となった運動場4施設のうち、2施設は復旧が完了した。



被災した長沼体育館

#### 令和元年東日本台風災害進捗状況 【令和2年度等復旧(予定)施設】 (令和3年3月31日時点)

施設名	オープン年月	復旧内容	事業費
塩崎体育館	令和元年 11月	排土作業	費用なし
飯綱運動場	〃	倒木処理	費用なし
若穂マレットゴルフ場	令和2年 3月	排土作業、トイレ設置(令和2年度)	425千円
芋井マレットゴルフ場	令和2年 4月	倒木処理	300千円
若穂多目的広場	令和2年 4月	排土工事等	1,636千円
豊野テニスコート	令和2年 7月	排土作業、砂まき	30千円
松代マレットゴルフ場	令和2年 7月	排土工事、芝張り	583千円
千曲川リバーフロント スポーツガーデン	令和2年 7月	A、B、C、D、E面等排土工事、芝張り サッカーゴール購入	136,307千円
豊野リバーサイドパーク マレットゴルフ場	令和2年 9月	排土工事等	8,820千円
豊野屋内運動場	令和2年 10月	排土、電気設備復旧工事	2,387千円
豊野体育館	令和2年 10月	建築、機械設備、電気設備復旧工事	77,638千円

施設名	オープン年月	復旧内容	事業費
小島田運動広場	令和2年 11月	排土作業 バックネット・トイレ設置	1,078千円
西横田運動場	令和3年 5月	排土、バックネット設置工事等	46,101千円
西寺尾運動場	令和3年度中	排土、バックネット設置工事等	26,515千円
屋島運動場	〃	〃	6,498千円
落合運動場	〃	〃	30,856千円
長沼体育館	令和3年度以降	アリーナ等復旧工事、備品購入	265,451千円
塩崎運動場		廃止	
万年島運動場		廃止	

#### 令和元年東日本台風災害 【仮設住宅用地及び災害廃棄物等仮置場施設】（令和3年3月31日時点）

施設名	オープン年月	復旧内容及び進捗状況	事業費
篠ノ井運動場	令和3年4月	令和3年3月竣工	55,495千円
青垣公園運動場	令和3年5月	令和3年3月竣工	38,775千円
豊野東山運動場	未定	災害廃棄物搬出	241,065千円
芋井運動場	未定	令和3年6月竣工予定	28,842千円
若槻団地運動広場		仮設住宅用地として使用中	-

#### (3) 観光施設

- ・豊野温泉りんごの湯は、仮復旧の上、令和元年12月20日（金）から営業を再開した。その後、屋外機の入れ替え等を行い、完全復旧は令和2年10月19日（月）となった。

#### (4) 農業施設

- ・長沼地区の農民館は、大広間の復旧修繕を行った。



被災後のりんごの湯

# 治水対策

## 1 河川における対策

- 令和元年東日本台風災害では、信濃川水系の千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって甚大な被害が発生したことから、流域内の関係機関が連携して河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市町村で構成する「信濃川水系緊急治水対策会議(千曲川)」(令和元年11月29日(金)、令和2年1月24日(金)開催)、「信濃川水系緊急治水対策会議(信濃川中流)」(令和元年12月6日(金)、令和2年1月23日(木)開催)で協議・調整を進めた。
- その後、令和2年1月31日(金)には、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として、国・県・長野市の連携・協力により、増水時の千曲川堤防の越水を防止し、洪水被害や内水被害を軽減するため、おおむね5年間で千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において浸水被害等による家屋部の浸水の防止に向けた取組を加速していくこととなった。また、令和9年度までには千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水も防止していく。
- 令和元年10月13日(日)に千曲川の堤防が決壊した長沼地区穂保地先では、堤防決壊区間を含めた140m区間の復旧工事及び堤防強化工事が令和2年6月に完了した。また、決壊箇所前後の560m区間の堤防強化工事も令和3年3月に完了した。
- 千曲川から越水が発生した篠ノ井地区塩崎地先でも、堤防の宅地側の法尻をコンクリートによって補強する工事が令和2年6月に完了し、川側の法面を補強する工事も令和3年出水期までに完了する予定である。
- 県管理河川でも、決壊又は越水により被災した長野市内の10河川においては、堤防かさ上げや護岸復旧等の復旧工事を進めていたが、令和3年3月までに全ての工事が完了した。
- 市管理河川については、長野市内3河川において護岸復旧工事を進め、2河川は令和2年度中に完了し、残りの若穂地区の高岡川については、被災規模が大きく、令和3年度中の完了見込みである。
- さらに長野市では、令和元年東日本台風により決壊、越水した区間において、堤防強化完了までの間、地区住民の安全を保持するため、大型土のう又は土のう設置による水災の警戒、防御を実施した。

### 千曲川・信濃川 [国管理河川] (信濃川水系緊急治水対策プロジェクト)

事業区間	信濃川水系(千曲川・信濃川)
事業内容	決壊箇所等の復旧工事を早急を実施するとともに、被害の軽減に向けた治水対策(河道掘削、遊水地、堤防整備、堤防強化)の推進を図る
事業期間	令和元年度～令和9年度
事業費	約1,227億円(全体事業費)



千曲川穂保地先(長沼地区)復旧状況



## 浅川〔県管理河川〕

事業区間	約0.8km(小布施町吉島地区～長野市豊野地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年1月～令和2年9月
事業費	約2.2億円



浅川被災状況(豊野地区)



浅川復旧状況(豊野地区)

## 三念沢〔県管理河川〕

事業区間	約0.3km(豊野地区)
事業内容	堤防復旧、護岸復旧
事業期間	令和2年1月～令和2年12月
事業費	約1.0億円

## 赤野田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.2km(若穂地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年2月～令和2年12月
事業費	約0.8億円

## 保科川〔県管理河川〕

事業区間	約1.2km(若穂地区)
事業内容	埋塞土除去、護岸復旧
事業期間	令和元年10月～令和3年3月
事業費	約2.0億円

## 蛭川〔県管理河川〕

事業区間	約0.2km(松代地区)
事業内容	堤防復旧
事業期間	令和元年10月～令和2年5月
事業費	約0.3億円

## 神田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.03km(松代地区)
事業内容	堤防復旧
事業期間	令和2年4月～令和2年10月
事業費	約0.3億円

## 藤沢川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(松代地区)
事業内容	護岸工復旧
事業期間	令和2年2月～令和2年9月
事業費	約0.2億円

岡田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(篠ノ井地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年4月～令和3年2月
事業費	約1.0億円

聖川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(篠ノ井地区～信更地区)
事業内容	堤防復旧、護岸復旧
事業期間	令和2年3月～令和3年2月
事業費	約0.2億円

犀川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(信更地区)
事業内容	根継工、根固工
事業期間	令和2年2月～令和3年3月
事業費	約1.1億円

高岡川〔市管理河川〕

事業区間	約1.5km(若穂地区)
事業内容	改良復旧(関連)事業を活用した災害復旧 一部用地買収を実施し、河川を拡幅 コンクリートブロックによる護岸復旧に加え植石コンクリート張による護床工、落差工、階段工等を追加
事業期間	令和元年度～令和3年度
事業費	約4億円



千曲川篠ノ井塩崎地先復旧状況



高岡川災害復旧状況(竣工箇所)

唐沢川〔市管理河川〕

事業区間	31.2m(若穂地区)
事業内容	コンクリートブロックによる護岸復旧
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業費	11,462,558円

銅山川〔市管理河川〕

事業区間	8.9m(松代地区)
事業内容	コンクリートブロックによる護岸復旧
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業費	6,369,000円

## 排水機場・雨水ポンプ場の復旧状況(令和3年2月1日時点)

施設名	所在地	本稼働時期	復旧費(億円)
浅川第一排水機場	小布施町	令和4年3月	13.1
浅川第二排水機場	小布施町	本稼働中	3.2
浅川第三排水機場	小布施町	令和2年9月(機械・電気通信設備等復旧)	0.3
長沼排水機場	長沼地区	令和3年4月	14.2
大道橋排水機場	豊野地区	本稼働中	0.4
赤沼雨水ポンプ場	長沼地区	令和3年3月	3.2
三念沢雨水ポンプ場	豊野地区	令和3年3月	6.3
沖雨水ポンプ場	豊野地区	令和3年3月	5.4
小森第一排水機場	篠ノ井地区	本稼働中	2.1



浅川第一排水機場の復旧状況(施工中)



小森第一排水機場 制御盤等の復旧状況

## 2 流域における対策

## (1) 長沼地区河川防災ステーションの整備

- ・大規模な災害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点として長沼地区河川防災ステーションの整備を国・長野市が連携して進める。

## 長沼地区河川防災ステーションの整備イメージ図(全体図：平常時)

## 整備概要

規模：面積約40,000㎡

施設：緊急復旧用資材置場、  
備蓄土砂置場、  
ヘリポート等の整備等  
水防センター、支所、  
交流センター、  
消防団詰所



※このイメージ図案は、河川防災ステーションのイメージをもって頂くもので、あくまで検討案であるため、詳細については今後変更となる可能性がある。

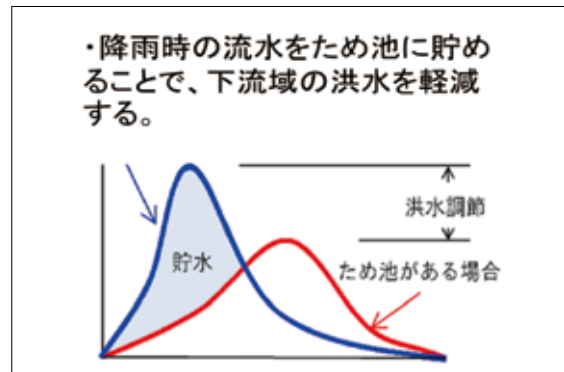
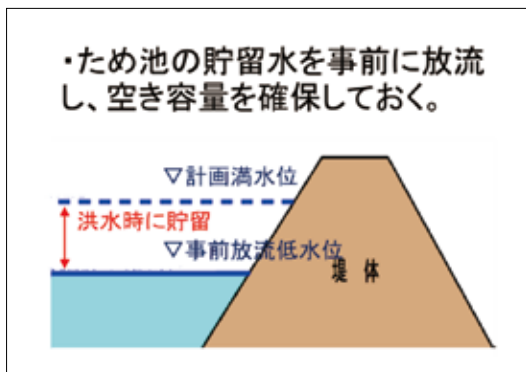
(2) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策

- ・支川の流出抑制の取組として、浅川流域にて関係者と調整の上、次の調整可能量を確保した。

**既存農業用ため池による調整可能量(令和3年3月時点)**

4月～8月中旬：約265,000m<sup>3</sup> (17箇所)

8月中旬～ ：約489,000m<sup>3</sup> (18箇所)



ため池位置図

**3 ソフト対策**

- ・国・県・長野市による河川改修事業の工程や進捗状況等を各ホームページ等で見える化し、広く・分かりやすく情報提供を実施した。



「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」パンフレット

# 地域の防災・減災体制の強化

## 1 国土強靱化地域計画の策定

- ・災害に対する脆弱性<sup>ぜいじゃく</sup>を克服するため、長野市国土強靱化地域計画の令和3年7月の策定完了を目指し、地域を強靱化する上での目標明確化、リスクシナリオ（最悪の事態）及び施策分野の設定、脆弱性の評価と対応等の整理を行い、計画（案）を策定した。

### 【概要】

名 称	長野市国土強靱化地域計画
位置付け	国の国土強靱化基本計画や長野県強靱化計画と調和を図るとともに、国土強靱化の観点から長野市の様々な分野の指針となる計画とする。
計画期間	令和3年度から令和8年度まで（予定）
内 容	<p>国による計画策定ガイドラインに規定されている次の事項を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域を強靱化する上での目標の明確化</li> <li>②リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定</li> <li>③脆弱性の分析・評価、課題</li> <li>④リスクへの対応策</li> <li>⑤対応策について重点化・優先順位付け</li> <li>⑥KPI（重要業績評価指標）の設定及びPDCAサイクルによる進捗管理・評価</li> </ul>

## 2 地域の防災力の向上

- ・地域の防災力の向上を図り、自ら命を守る行動がとれるよう次の事業を実施した。

- ①自主防災組織の研修会や出前講座などで、ハザードマップの見方を説明するとともに、実際に「マイ・タイムライン」※の作成を実施
- ②令和2年広報ながの8月号に、各家庭で、いつ、どこに避難するかを事前に確認するため、「マイ・タイムライン」の重要ポイントをまとめた「わが家の避難行動確認シート」を掲載するとともに、「避難行動判定フロー」、「避難情報のポイント」、「気象情報等の入手先」を掲載し、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した分散避難など、避難行動の考え方を掲載した。

※マイ・タイムライン…住民一人ひとりが考える災害時の行動計画のこと。住民一人ひとりが、自分の家族構成や生活環境に合わせ、避難に必要な情報・行動を確認し、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理することで、スムーズな防災行動につなげるもの。



### 3 情報伝達手段の整備

防災行政無線（同報系）デジタル化整備について、令和3年9月末の完了を予定している。

#### 整備による効果

##### ①音達区域（音の届く距離）の拡大

- ・防災行政無線屋外スピーカーを62基増設するとともに、状況に応じ高性能スピーカーを採用することにより、今まで聞こえなかった、聞こえにくかった場所が改善される。

##### ②屋外スピーカーに連絡通話機能を追加

- ・公衆回線がダウンし、携帯電話などが使えない時、防災無線の回線を利用した通信ができる。
- ・連絡通話機能を活用することにより、長野市役所（総務部危機管理防災課）等とリアルタイムでの情報交換が可能となる。

##### ③スマートフォン等で利用可能な防災アプリを構築

- ・防災に関する専用のアプリを構築し、登録された方が防災行政無線で放送された音声や文字テキストでの内容確認が可能となる。

その他、遠隔制御装置（消防局及び17支所）の設置により、緊急の気象情報や災害情報等を各所から速やかに情報発信できる。

# 行政の災害対応力の強化

## 1 災害対応の検証

- ・今後の防災対策や災害対応につなげていくため、避難行動に関する市民アンケート、長野市災害対策本部各班の対応状況、長野市職員の意見をもとに課題を抽出し、改善策等を検討し、令和2年7月に「令和元年東日本台風災害対応検証報告書」を作成・公表した。
- ・本検証報告書により災害時の対応マニュアル等の見直しを進めている。

### 避難行動に関する市民アンケート

- ・令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）の際の避難行動の実態等を把握し、「逃げ遅れゼロ」を目指した取組を進めるため、以下のとおり市民アンケートを実施した。
  - ①対象世帯…浸水被害を受けた全世帯及び避難情報の発令地区にお住いの世帯（無作為抽出）  
6,826世帯
  - ②有効回答数…3,690件（回答率54.1%）
  - ③実施時期…令和2年2月
  - ④実施主体…千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会、長野市

### 令和元年東日本台風災害対応検証報告書の概要

- 令和元年台風第19号の概要
- 災害対応と避難の状況
- 災害対応の検証（41項目の災害対応業務の課題抽出と検証）
- 主な取組項目（特に大きな課題と考えられる8項目について取組の方向性をまとめた）

1 災害対策本部	5 避難所の運営
2 避難情報の発令・伝達	6 避難所以外の避難者
3 住民の避難	7 災害廃棄物の搬出、堆積土砂の除去
4 避難場所、避難所の開設	8 避難所の閉鎖

## 2 災害時応援協定

- ・発災時は、公的備蓄による対応のほかに、指定避難所において必要な物資や資機材等の調達を行うため、災害時における各協定先事業者に要請し、迅速に対応した。また、災害の経験を踏まえ、災害時に協定が機能するよう全ての協定の内容の見直しを行い、14協定の改定を行うとともに、新たに運送配送事業者などと、9協定を締結した。今後もあらゆる災害に対応できるよう随時検討していく。

長野市の災害応援協定先一覧

令和3年3月31日時点

分類	協定先	協定名	協定日
県	長野県企業局	災害時の応急活動の連携に関する協定	H29. 7.26
他 市 町 村	東京都町田市	災害時における相互応援に関する協定	H 7. 9.29
	富山県富山市	災害時における相互応援に関する協定	H 7.12. 1
	新潟県上越市	災害時相互応援協定	H 7.10.26
	長野県内市町村	長野県市町村災害時相互応援協定	H 8. 4. 1
	中核市	中核市災害相互応援協定	H13. 7.27
	静岡市・甲府市・上越市	災害時相互応援に関する協定	H24. 7.20
医 療	(一社) 長野市医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社) 更級医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社) 上水内医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社) 須高医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(公社) 長野市歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	更級歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	埴科歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	上水内郡歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	(一社) 長野市薬剤師会	災害時の医療救護に関する協定	H22. 4.15
	更埴薬剤師会	災害時の医療救護に関する協定	H22. 4.15
応 急 ・ 復 旧	長野市商工業災害対策 連絡協議会	長野市の災害時における必要物資配給等の協力 に関する協定	S59. 6. 2
	(一社) 長野市建設業協会	災害時における復旧協力に関する変更協定	S61. 6.27
	長野市電設業協会	災害等緊急時における出動協力に関する協定	S62. 6. 3
	長野市空衛設備協会	災害等緊急時における出動協力に関する協定	S63.12.27
	市内郵政関係機関	災害時における相互協力に関する協定	H 9.10. 8
	長野市水道工事協同組合	災害その他の緊急時における出動協力に関する 協定	H10.10.16
	(一社) 長野市開発公社	災害時における食糧の安定配給に関する協定	H18. 9.15
	長野市生活環境協同組合	災害時におけるし尿収集協定	毎年締結
	シーデーシー情報システム(株) 長野営業所	災害時緊急応援に関する協定	H19. 9. 1
	北陸コカ・コーラ ボトリング(株)	災害時における飲料水の供給に関する協定(覚書)	H20. 1.28
	サントリービバレッジ サービス(株)	災害時における飲料水の供給に関する協定(覚書)	H20. 1.28



分類	協定先	協定名	協定日	
応急・復旧	長野市委託浄掃事業 共同組合	災害時の廃棄物収集運搬業務に関する協定	H20. 4. 1	
	(独)国立病院機構 東長野病院	災害時における地下水の供給に関する協定	H20. 9.18	
	若槻地区住民自治協議会			
	古里地区住民自治協議会			
	長野県厚生農業協同組合 連合会 篠ノ井総合病院	災害時における地下水の供給に関する協定	H22. 6.30	
	篠ノ井地区住民自治協議会	(一社)長野市薬剤師会	災害時等における水質検査業務等に関する協定	H21. 3.27
	(公社)日本下水道管路管理 業協会 中部支部長野県部会			
	国土交通省関東地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	H23. 4. 1	
	国土交通省北陸地方整備局			
	日本建設機械レンタル協会 長野支部	災害時における資機材リースの協力に関する協定	H24. 8.24	
	(一財)中部電気保安協会	災害時における電気の保安に関する協定	H24. 8.24	
	(公社)長野青年会議所	災害時における協力に関する協定	H24.12.17	
	長野県石油商業組合	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	H24.12.17	
	長野県石油商業組合北信支部			
	長野県レッカー協会	災害時における障害物除去等の協力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社)長野県建築士会 長野支部	災害時における被災建築物応急危険度判定の協 力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社)長野県建築士会 更級支部	災害時における被災建築物応急危険度判定の協 力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社)長野県警備業協会	災害時における交通及び地域安全の確保等に係 る業務に関する協定	H25.10.24	
	長野LP協会長野支部 (一社)長野県LPガス協会	災害時におけるLPガスの供給等に関する 協定	H26. 2. 6	
	北信測量設計事業共同組合	長野市内の災害発生時における緊急的な調査等 に関する協定	H26.11.17	
中部電力(株)長野営業所	災害時における市有施設等の使用に関する協定	H27. 2.12		
5日で5000枚の約束。 プロジェクト実行委員会	災害時における畳の提供に関する協定	H28. 3.29		
(福)長野市社会事業協会	福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	H28.11. 9		
(福)ひだまり	福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	H29. 6.20		

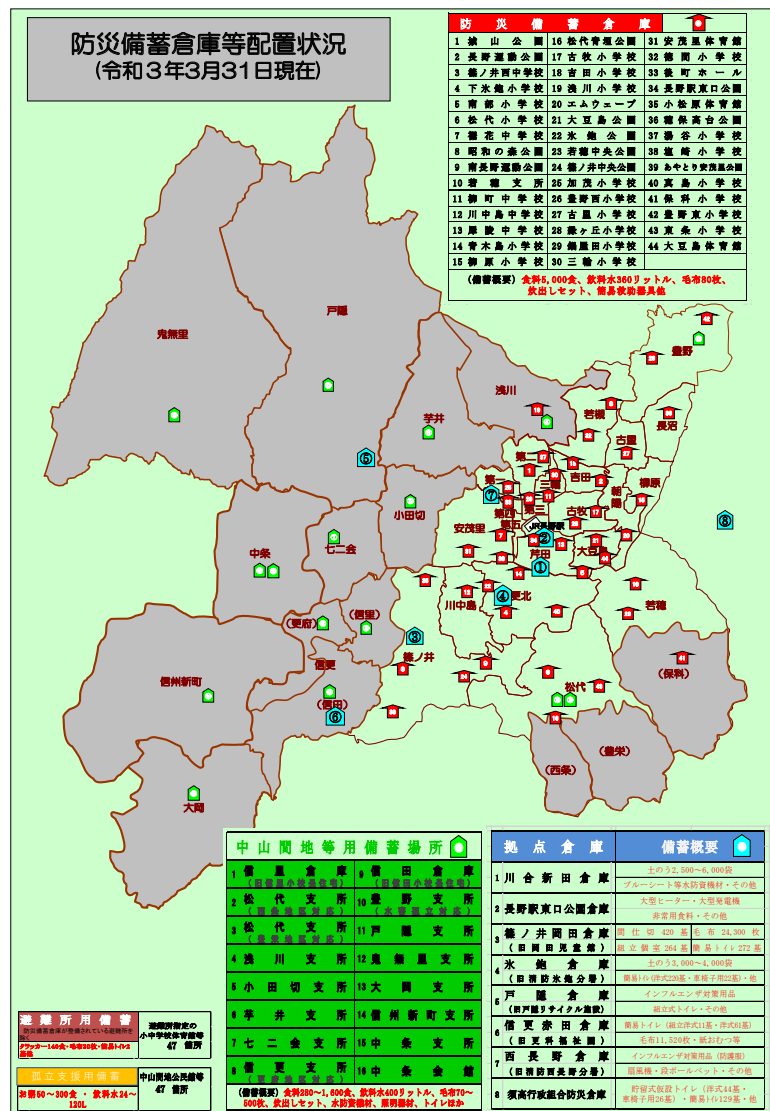
分類	協定先	協定名	協定日
応急・復旧	財務省関東財務局	災害時の支援等に関する協定	H29. 3.15
	財務省関東財務局 長野財務事務所		
	(株)ゼンリン新潟・長野 統括部長野営業所	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	H29. 3.15
	(一社)長野県タクシー協会	災害時における緊急輸送等に関する協定	H29. 3.15
	(公社)南長野青年会議所	災害時における協力に関する協定	H29.10.10
	(株)デリクックちくま	災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定	H29.10.10
	(公社)長野県バス協会	災害時におけるバス利用に関する協定	H31. 3.14
	興亜化成(株)	災害時における応急物資の供給及び防災教育の支援に関する協定	H31. 3.14
	HARIO(株)		
	エフビー介護サービス(株)	災害時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	R 1. 6.12
	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	「道の駅」の防災利用に関する基本協定	R 2. 3. 4
	長野県長野建設事務所		
	中部電力(株)	災害時における協力に関する協定	R 2. 3.26
	ベイクック コーポレーション(株)	災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定	R 2. 4.17
	長野三菱自動車販売(株)	災害時における電気自動車等の支援に関する協定	R 2. 6.30
	三菱自動車工業(株)		
	レンゴー(株)長野工場	災害時における物資の供給に関する協定	R 2. 8.26
	佐川急便(株)信越支店	災害時における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定書	R 2. 9.11
	NPO法人コメリ 災害対策センター	災害時等における物資供給に関する協定	R 3. 3.17
	ユーグループ	災害時等における対策支援に関する協定	R 3. 3.26
長野日産自動車(株)	電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と災害対応力強化に係る連携協定	R 3. 3.30	
日産プリンス長野販売(株)			
日産自動車(株)			
放送	(株)ながのコミュニティー放送	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26
	(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティー	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26
	長野市有線放送電話 共同施設協会	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26

分類	協定先	協定名	協定日
放送	信越放送(株)	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	(株)長野放送	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	(株)テレビ信州	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	長野朝日放送(株)	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
通常時	裾花ダム管理事務所	ダム放流警報施設の緊急放送の協定	H19. 6. 1
	ヤフー(株)	災害に係る情報発信等に関する協定	H29.12.12
	NPO法人 日本防災標識協会	避難誘導標識の設置及び管理に関する協定	H12. 3. 7
	中電興業(株)長野支社	避難場所案内広告付電柱看板に関する協定	H24.12.25
	NTTタウンページ(株)信越営業本部		
	NTTタウンページ(株)		

(凡例)(一社)：一般社団法人、(公社)：公益社団法人、(株)：株式会社、(独)：独立行政法人、(一財)：一般財団法人、(福)：社会福祉法人

### 3 災害時必需品等備蓄強化

- ・長野市では、第三次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、災害発生時に備えた備蓄品として、食料、飲料、日用品をはじめ、避難所運営用資機材等の公的備蓄を整備するとともに、市民、地域、事業者等における自主的な備蓄を促進しながら、防災体制の強化を図ってきた。
- ・災害を踏まえ、新たにユニットトイレや簡易シャワー及びダンボールベット・ダンボール間仕切りなどを導入するとともに、非接触型体温計、手指消毒剤及びフェイスシールドなどの新型コロナウイルス感染症対策物品も併せて整備し、避難所開設用の備蓄品の充実強化を図った。



# 農林業の再建・振興

## 1 農地等の復旧

### (1) 千曲川氾濫による農地堆積土砂の撤去

- 千曲川から流出した土砂は、被災した家屋、店舗、企業、学校等の公共施設とその敷地、道路、農地などに堆積した。農地に堆積した土砂の撤去作業は、生活再建に向けて、運搬輸送路となる道路と宅地の排土を最優先して行った後に、農道(325路線、延長約100km)と農地の排土を春の営農に間に合わせるように進めた。
- 復旧事業費は農地復旧費が約64億円、農道復旧費が約2億円。



長野県建設業協会各支部による土砂撤去(新建新聞社提供)

### 【主な経過等】

- 長沼地区農地(堤内地・堤外地)の堆積土砂撤去

※令和元年11月着手までは、宅地復旧のため県道・市道・宅地の堆積土砂撤去を優先

令和元年 11月 6日(水) 長野市農林部森林農地整備課と建設部維持課が合同(地区をブロック割)で堤内地農道市道の堆積土砂の撤去に着手

11月11日(月) 堆積土砂厚20cm以上の範囲を「優先区域(建物解体優先区域を除く)」として定め、優先区域内農地所有者(建物解体優先区域を除く)に堆積土砂撤去申請に関する通知を発送

11月14日(木) 農業ボランティア作業トライアル(第1期 実行委員会主催 堤内農地の漂着ゴミ片付けとりんご根回りの堆積土砂撤去作業の試験実施)

11月15日(金) 堆積土砂撤去試験作業実施(水田)

11月18日(月) 農業ボランティア活動本格開始(第1期 令和元年12月17日まで)

11月22日(金) 堆積土砂撤去開始(優先区域の果樹園から着手、緊急処理業務委託を業者発注)

12月 9日(月) 排土範囲を50区画に区切り排土作業を加速、最多時39社同時作業(令和2年2月中旬)

12月17日(火) 第1回農地復旧説明会(農家ほか、令和2年4月10日まで9回開催)

12月18日(水) 第1回安全協議会(受託業者ほか、以降令和2年4月22日まで18回開催)

12月20日(金) 被災農家との意見交換(被災農家15名、農業委員、市議会議員、住民自治協議会役員)、被災地のりんごの木が黒星病に感染すると、北信一帯まで及ぶおそれがあることから、消毒に間に合わせるためには令和2年3月末までに、水田は田起こし・苗間に間に合わせるため、令和2年4月上旬までに堆積土砂撤去を完了させる必要があることを確認

- 令和2年 1月14日(火) 堤外農道堆積土砂撤去開始(施工：長野県建設業協会、監督：長野市建設部維持課)
- 1月17日(金) 水田の堆積土砂撤去を開始。効率化に向けICT重機を投入
- 1月27日(月) 建物解体優先区域の農家へ堆積土砂撤去申請に関する通知を発送
- 2月16日(日) 第2期農業ボランティア(実行委員会主催 樹体漂着物の除去作業)
- 2月25日(火) りんご園復旧完了箇所の乗用農業散布機走行試験実施
- 4月28日(火) 堆積土砂撤去(建物解体優先区域を除く)おおむね完了
- 5月25日(月) 堆積土砂撤去(建物解体優先区域を除く)全て完了
- 6月 1日(月) 建物解体優先区域の堆積土砂撤去に着手
- 9月 3日(木) 千曲川の氾濫と堆積土砂撤去作業で破損した農道の舗装復旧工事に着手
- 10月30日(金) 建物解体優先区域の堆積土砂撤去が完了
- 令和3年 1月15日(金) 農道舗装復旧工事が完了
- ・豊野地区～篠ノ井地区(長沼地区除く)農地の堆積土砂撤去 ※ほとんどが堤外農地
- 令和元年 10月中旬～12月下旬 堤外農道の堆積土砂撤去
- 11月上旬～12月下旬 各地区関係者による農道・農地土砂片付け及び災害ゴミの集約(各地区役員、耕作者、農協、消防団、住民、ボランティアほかによる)
- 令和2年 1月上旬～ 堆積土砂撤去本格着手(一部長野県建設業協会、ほかは緊急処理業務委託を業者発注。最多時29社同時作業(令和2年2月中旬))
- 5月31日(日) 堆積土砂撤去おおむね完了
- 令和3年 3月末 堆積土砂撤去完了
- ・堆積土砂撤去の事務手続と国や他市からの支援等の経過
- 令和元年 10月21日(月)～11月1日(金) 堆積土砂調査(範囲・堆積土量)
- 11月11日(月) 農地復旧費の申請者分担金(事業費の10%)の減免を決定、公告
- 11月13日(水) ながの農業協同組合、グリーン長野農業協同組合と「直営施工」制度活用に向けた委託契約締結
- 12月 1日(日) 令和元年広報ながの12月号に農林業施設災害復旧事業の申請について掲載
- 12月 1日(日) 2市から3名の支援職員派遣を受ける(主に現場監督と災害補助金申請受付等。飯田市2名/令和2年2月28日まで、塩尻市1名/令和2年3月13日まで)
- 12月10日(火) 農林水産省から支援職員派遣を受ける(省庁との調整と直接施工制度活用支援等、2～3人/日、延べ8名、令和2年1月20日まで)
- 令和2年 3月31日(火) 農地復旧申請締め切り。申請件数 1,365件(令和2年3月1日、令和2年広報ながの2月号に締め切り日掲載)
- 4月 1日(水) 2市から2名の支援職員派遣を受ける(主に竣工書類確認と支払業務等、金沢市・多治見市各1名/令和2年9月30日まで)

● 堆積土砂搬出先(受入地)と仮置場

搬出先(受入地)			仮置場
搬出先	箇所数	搬出土量(m <sup>3</sup> )	箇所数
市内	4	約10万	14
市外	4	約10万	
合計	8	約20万	14

● 堆積土砂撤去面積と搬出土量

搬出先	面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出土量(m <sup>3</sup> )	地区
堤内地	約163	5~100	約20万	長沼・豊野
堤外地	約181	5~60		豊野~篠ノ井
合計	約344		約20万	

● 直営施工の制度概要(農家が自力で行う堆積土砂の撤去作業等への支援制度)



■ 土砂堆積・流出範囲



果樹園・畑の堆積土砂撤去作業状況



果樹園の作業状況



被災直後



撤去完了

水田の排土状況



被災直後



排土作業状況



復旧した水田の田植えが完了

農道堆積土砂の撤去状況



被災直後の堆積土の状況



作業状況



排土の完了

(2) 用水施設の復旧

- 千曲川の氾濫と豪雨による千曲川支川の出水により、農業用水施設も用水路や安全施設の損壊、取水施設の埋没など広い範囲で被災。令和2年4月までに、応急仮復旧や本復旧により用水機能を確保した。被災規模が大きな用水施設については、取水河川の本復旧後の令和3年度中の完成を予定している。

**主な用水施設復旧工事の概要**

- 板倉上沖用水路橋災害復旧工事

復旧延長：L=約25m 事業費：約50,000千円 復旧予定時期：令和4年3月



被災直後



仮復旧完了

(3) 林道の復旧

- 令和元年東日本台風により、若穂地区では日雨量260mm、時間雨量33mm、松代地区では日雨量187mm、時間雨量21mmの降水量があり、山間部の林道が大きな被害を受けた。林業の再開に向け、林道の復旧工事を令和2年度中の完了を目標に実施した。

**主な林道災害復旧工事の概要**

林道路線名	地区	工事内容	事業費(千円)	復旧完了時期
高岡山新田線	若穂	国庫災 舗装復旧工 L=382m	18,150	令和3年1月
妙徳線	若穂	国庫災 舗装復旧工 L=170m	3,650	令和2年7月
芦窪線	若穂	国庫災 路肩・舗装復旧工 L=62m	30,580	令和3年3月
仏師裏線	若穂	市単災 舗装復旧工 L=97m	4,970	令和3年3月
白窪線	松代	市単災 舗装復旧工 L=114m	3,340	令和2年6月

**林道 芦窪線**



被災直後



令和3年3月26日竣工 復旧完了

## 2 農業用機械・施設等の復旧

・堤防決壊及び越水により冠水したりんご、桃の樹体被害や、りんご、長芋などの農作物被害のほか、農業用機械、施設に甚大な被害を受けた。樹体被害の復旧については農業協同組合が、また、農業用機械・施設の再取得及び再建について、国の支援制度を活用して、早期の営農再開に向けて取り組んだ。

区 分	補 助 率
農業用機械・施設等	9/10以内 (国5/10, 県2/10, 市2/10)
農業用ハウス・撤去等	6/10以内 (国3/10, 県1.5/10, 市1.5/10)

### 【主な経過等】

令和元年 11月13日(水)	復旧に向けた農業関係者との意見交換会開催(被災農業者、国、長野県、農業協同組合、長野市など)
11月25日(月)～	農業相談窓口開設(令和2年3月25日終了)
12月 6日(金)～13日(金)	被災農業者支援対策説明会開催(サンホールマツシロ・更北公民館・柳原交流センター 延べ10回)
12月13日(金)	農業者へ融資する金融機関に対する利子補給の実施を決定
12月27日(金)	機械・施設に関する助成金要望調査票の受付終了
令和2年 2月 3日(月)～16日(日)	機械・施設の助成金交付申請書の受付(一次分)
2月 3日(月)	利子補給の対象融資が金融機関で受付(令和2年12月31日まで)
3月31日(火)	機械・施設の助成金交付決定(一次分)
4月 1日(水)～	機械・施設について、通常払・精算払・概算払の3種類の手續により、早期に被災農業者へ助成金が交付できるよう対応
6月23日(火)～7月6日(月)	施設の助成金交付申請書の受付(二次分)
8月21日(金)～	施設の助成金交付決定(二次分)

### 農業用機械・施設の再取得及び再建の概要

区分	申請者 (人)	件数	補助金額 (千円)	内訳(千円)		
				国庫補助金	県補助金	市負担額
農業用 機械	845	乗用トラクター	517,494	287,546	114,974	114,974
		スピードスプレヤー	1,016,618	564,814	225,902	225,902
		乗用型草刈機	205,428	114,224	45,602	45,602
		高所作業機	188,457	104,737	41,860	41,860
		その他	1,018,032	566,770	225,631	225,631
農業用 施設	333	農機具格納庫	1,531,288	846,490	342,399	342,399
		ビニールハウス				
		防霜ファン等				
計			4,477,317	2,484,581	996,368	996,368





被災したスピードスプレーヤー



被災した農業用倉庫



新たに導入されたスピードスプレーヤー



再建された農業用倉庫

### 3 その他の復旧支援

#### 農作物災害緊急対策

概要	農業協同組合などが行う農作物の災害緊急対策事業に要する経費を支援(長芋の種芋4,700kg、長芋支柱37,000本)
補助金額	2,577千円(負担割合 農業者5/10・農業協同組合3/10・長野市1/10・長野県1/10)

#### 被災果実等自家処分支援

概要	被害を受けた果実を圃場で自家処分するための重機による掘削経費を支援(埋設17箇所)
補助金額	242千円(補助率1/2)

#### 農作物等災害経営支援利子補給

概要	被災した農業者に融資を行う金融機関に対して長野県、長野市、農業協同組合が協調して利子を補給し、無利子とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付限度額500万円</li> <li>・貸付利率1.5% (貸付時の農業近代化資金基準金利)</li> <li>・償還期限7年(据置1年)</li> <li>・融資実行件数42件</li> </ul>
----	---

# 商工業の再建・振興

- ・ 早期に被災事業所の被害調査を実施し、国、長野県、商工業団体との連携により、制度資金の貸付金利引き下げ、グループ補助金などの補助制度の申請支援、相談窓口の開設、災害廃棄物等の処理手数料減免、売上減少証明の発行、被災証明書の発行、企業ボランティアの募集、被災中小企業者支援事業補助金の新設などを実施した。
- ・ 長野市内被災企業に対し、事業再建に資する国、長野県等の補助金の申請状況や今後の活用意向、復旧状況等の調査を行いながら、長野県、商工会議所及び商工会などとの協力のもと支援を行った。

## 【主な経過等】

令和元年	10月15日(火)	被災企業相談窓口開設
	10月29日(火)	企業ボランティア募集
	11月11日(月)	長野市災害対策資金の利率引き下げ(1.5%→0.8%)
	11月18日(月)	企業の被災状況調査、支援制度説明
	12月 2日(月)	被災事業者の災害ごみ持ち込み手数料減免
	12月18日(水)	長野県グループ補助金等の申請支援
令和2年	3月31日(火)	長野市災害関連資金への利子補給(2年間)
	4月15日(水)	被災中小企業者支援補助制度開始
	6月26日(金)	被災企業の復旧状況フォローアップ調査

## 補助制度の申請状況

制度名	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
中小企業等 グループ補助金 (国・長野県)	被災中小企業の建物・機械設備の復旧に対する補助 対象:直接被害のあった中小企業 補助率3/4、上限15億円	長野市関連の認定数 16グループ 257事業者
被災小規模事業者 再建事業 (持続化補助金)(国)	被災小規模事業者の事業再建に要する費用(復旧・販路拡大等)に対する補助 対象:直接・間接被害を受けた小規模事業者 補助率2/3、上限200万円	申請事業者数 199事業者
長野県地域企業 再建支援事業補助金 (国・長野県)	被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に要する費用に対する補助 対象:直接・間接被害を受けた中小企業者 補助率3/4、補助額200～3,000万円	交付決定事業者数 38事業者

制度名	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
長野市被災中小企業者 支援事業補助金 (長野市)	被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に 要する費用に対する補助 対象:直接被害を受けた中小企業者(小規模事業者を 除く) 補助率3/4、上限200万円	申請事業者数 31事業者

## 資金繰り等の支援状況

制度	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
長野市中小企業 振興資金融資制度 (災害対策資金)	対象者：災害、異常気象等により被災した中小企業 者で罹災証明書の交付を受けた者 限度額：設備、運転とも3,000万円 利率：年0.8% 期間：設備資金10年以内、運転資金5年以内 据置期間：1年以内	27件
長野市中小企業 振興資金融資制度 (経営安定特別資金)	対象者：経営の安定に支障が生じている中小企業者 等で、次のいずれかに該当する者 (ア)セーフティネット保証4号認定者 (イ)災害に起因して売上が減少している罹災証明書 の交付を受けた者 限度額：運転資金5,000万円(他の経営安定特別資金 との合計額) 利率：年1.5% 期間：7年以内(借換えに限り9年以内) 据置期間：2年以内	25件
災害関連資金に 関する利子補給	長野市融資制度の災害関連資金に関し、令和元年10 月12日から令和3年3月31日までの間に貸付を受けた 中小企業者(直接被害を受けた者)の利子について、 初回の償還から24月分(2年間分)を補給	27件

# 復興応援事業

## 【概要】

- 令和元年東日本台風被害に対する支援活動を通して築かれた被災者及びボランティア等による人の絆を育むことで、今後の復興を祈念するとともに、防災意識の向上を図りながら、様々な体験や交流を通じて、長野市の復旧・復興状況を広く発信し、ボランティア等との関係人口や交流人口の拡大による地域経済の活性化に寄与するため、復興応援事業を実施した。

名 称	いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020
運営組織	いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020実行委員会(※)
実施期間	令和2年10月3日(土)から11月8日(日)まで(37日間) ①デジタルスタンプラリー 10月3日(土)～11月8日(日) ②ドライブスルー物産展 11月7日(土)～11月8日(日)
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

※構成員：被災6地区住民自治協議会、長野県営業本部営業局、ながの観光コンベンションビューロー、長野県・市社会福祉協議会、長野県NPOセンター、ながのこどもの城いきいきプロジェクト、長野県建築相談連絡会、ながの農業協同組合、グリーン長野農業協同組合、りんごの湯共同企業体

### (1) 被災地の今を知る デジタルスタンプラリー

- スマートフォンを使って被災地や直売所8箇所を自家用車などで巡るスタンプラリーを実施。
- 各所に設置したQRコード看板を読み取りながら現地を巡り、映像や音声解説などにより被害状況と比較することで被災地の復旧・復興状況を知ってもらうとともに、直売所や周辺の店舗に立ち寄ることで地域経済の活性化を図った。
- 利用ユーザー数：2,632人 ・ ページビュー数(閲覧数)：24,572回 ・ 記念品交換数：611セット



#### 「デジタルスタンプラリー」チェックポイント

長沼支所・交流センター奥・堤防手前  
長沼農産物直売所「アグリながぬま」  
豊野温泉「りんごの湯」※記念品交換所あり  
北部スポーツ・レクリエーションパーク  
南長野運動公園  
ロイヤルホテル長野 ※記念品交換所あり  
松代農業総合センター農産物直売所  
温湯温泉「湯～ばれあ」



チェックポイントに設置したQRコード看板と岡学園トータルデザインアカデミーの学生がデザインしたメッセージボード



スマートフォンの画面で復旧・復興状況を紹介集めたスタンプは記念品と交換

(2) 被災地を応援 ドライブスルー物産展

- ・被災企業の商品や被災地特産品などを詰め合わせた復幸(ふっこう)BOXをドライブスルー方式で販売し、被災地を支援した。
- ・復旧・復興状況などを発信するミニFMを会場内で放送したほか、防災クイズ配布や防災グッズプレゼントにより防災意識の向上も図った。
- ・ボランティアの協力により準備や運営を行い、被災地支援を通して築かれた人の絆も育んだ。
- ・会場：柳原総合市民センター駐車場
- ・販売商品：復幸BOX(被災企業商品及び被災地区特産品の詰合せ)、福祉作業所応援セット
- ・販売実績：復幸BOX1,000箱、応援セット80セット全て完売(売上金388万円は参加事業者へ配分)



復幸BOXと商品紹介チラシのデザインを岡学園トータルデザインアカデミーの学生が作成するなど多くの人で被災地を応援

(3) その他活動実績

- ・台風により校舎が被災などした長野市内小・中学校7校のほか、被災6地区住民自治協議会、被災した介護福祉施設、ボランティア団体へ株式会社ジャニーズ事務所から届けられた支援物資を贈呈した。
- ・県内の千曲川沿いにある被災12市・町を復興の光(花火)で繋げ、復興に向けた希望の象徴とするとともに、災害復旧・復興に関わっているボランティアへ感謝の気持ちなどを表した「令和元年東日本台風災害 復興の花火事業(長野市主催：千曲川流域復興等花火打上げ長野市実行委員会(長野商工会議所、長野市商工会、長野市))」に対して後援することで、被災地とともに今後の復興を祈念した。



長沼小学校児童へ贈呈

※株式会社ジャニーズ事務所は、「Johnny's Smile Up! Project」の一環として、令和2年7月の豪雨によって被害を受けた日本各地に支援物資を贈っており、長野市復興祈念事業の趣旨にご賛同いただき、長野県へ届けられた支援物資の一部を長野市立小・中学校等に贈呈したものです。



令和2年11月3日、長野市内では10箇所で一斉に打上げ ©nyankolyn

# 長沼地区

令和元年10月13日(日)の早朝、千曲川左岸の堤防決壊により、長沼地域全体が大量の水に飲みこまれる未曾有の被害を受けた。2名が亡くなるという痛ましい人的被害も発生し、生活、仕事、教育、福祉、コミュニティ…ダメージは人が生きていくために必要な全ての分野に広がっている。

この危機にあって最初に先頭に立ったのは対策本部会議だった。発災前日の令和元年10月12日、長沼地区住民自治協議会(住自協)及び自主防災連絡協議会の役員が長沼支所に集まって対策本部を開設、避難誘導などを行い、発災後は柳原支所に移って連日様々な問題に対処してきた。発災2か月後の令和元年12月15日(日)、長沼小学校体育館で初の住民集会を開催。令和2年2月2日(日)の第2回住民集会では、予想を超えて第1回と同じ400人余の住民が参加して長沼地区復興対策企画委員会が発足した。同委員会は、令和元年東日本台風により被災した長沼地区の住民が安心して暮らすことができるよう、堤防の決壊を考え、長沼の復興を企画し、行政と協働し施策や取組を推進することを目的とする。

復興は道半ばだが、「穂保希望のつどい」「津野女子会」が発足したり、ニュースポーツ大会を開催するなど、徐々にコミュニティが復活しつつある。長沼支所仮設庁舎で開かれた「1周年追悼と復興のつどい」には、仮設住宅で暮らす人々も大勢参加して、久しぶりの再開を喜び合った。



令和元年10月13日、長沼地区のほとんどが水に浸かった(写真左手に長沼小学校)



収穫は目前だったのに—



令和2年8月、赤沼に完成した新しい善光寺平洪水水位標、令和元年の水位は上から2番目

## 復旧復興の主な足取り

### 令和元年

- 11月13日(木) 黙とう(赤沼区公会堂)、防災無線により住民参加
- 12月15日(日) 対策本部会議の呼びかけで第1回住民集会(長沼小学校体育館)

### 令和2年

- 2月 2日(日) 第2回住民集会で、長沼地区復興対策企画委員会が正式発足
- 5月11日(月) 仮設長沼支所が開所し、柳原総合市民センターから移転
- 6月 3日(水) ボランティア団体等と第1回長沼支援会議をリモートで開催

令和2年

- 6月 6日(土) 自粛していたボランティア活動再開
- 6月21日(日) 第3回住民集会
- 6月28日(日) 長沼地区防災訓練、情報伝達訓練
- 7月18日(土) 第4回住民集会
- 7月30日(木) 阿部長野県知事を囲んで「しあわせ信州移動知事室」
- 8月 3日(月)～6日(木) 赤沼・津野・穂保・大町の地区別集会
- 9月13日(日) 第5回住民集会
- 9月23日(火) 復興対策委ワークショップ第1回打ち合わせ
- 10月11日(日) 「令和元年東日本台風災害1周年追悼と復興のつどい」
- 10月13日(火) 長沼地区防災・減災まちづくり座談会(支所交流スペース)

令和3年

- 1月10日(日) 第6回住民集会
- 3月 3日(水) 長沼のイメージキャラクター決定



第1回住民集会、約400人の参加者で長沼小学校の体育館はいっぱい



仮設の長沼支所、交流スペースも設けられた



令和2年5月、堤防決壊現場で国土交通省千曲川河川事務所による改修計画の現場説明会



国道18号沿いにあった「がんばろう! 長野」の看板は「がんばろう! 長沼」に衣替えし、令和2年6月、長沼支所の敷地に移設



「1周年のつどい」で長沼こまち太鼓の演奏を披露、力強い響きが会場を包んだ



「1周年のつどい」に向けて作成した手形アート、今は長沼支所交流スペースに展示



「1周年のつどい」、復興の祈りを込めて、堤防から風船を飛ばした



りんごの木は強い! 1年後には実をつけた。堆積土砂の撤去など果樹園整備を助けてくれたボランティアの皆さんに感謝!

# 豊野地区

千曲川左岸の堤防決壊により、豊野地区にも大量の水が押し寄せ、住宅街、りんご畑、商業施設や企業など、広範囲で浸水被害を受けた。豊野支所、豊野中学校、豊野公民館など公共施設の被害も大きかった。

被災者を支援するため、豊野地区住民自治協議会(住自協)では、令和元年11月から義援金募金活動を実施。積立基金の一部と合わせて約700万円を見舞金として被災世帯に届けることができた。また、令和2年2月1日(土)からは、豊野地区災害復興対策委員会を立ち上げ、市と力を合わせた復興を進めている。

多くの住民が避難所暮らしを余儀なくされる中で、その不便さを少しでも解消しようといち早く行動したのは、住自協の女性部会・福祉健康部会やボランティア団体だった。「とよの被災者支援チーム<sup>しゅうらくげんかい</sup>集楽元快」を結成し、令和元年11月17日(日)から約1か月間、住民に呼びかけて集めた支援物資をりんごの湯で無料提供。また、気軽に立ち寄れる交流拠点として「まちの縁側ぬくぬく亭」を開設し、ばらばらになりがちなコミュニティの維持に努めた。荒れた農地を整備して白菜や大根を育て、収穫後に無料配布したり、公費解体される家の庭の花木を手付かずの道路脇花壇に植えたりと、その活動は荒廃した被災地に彩りを復活させている。



まちは水に覆われ、写真に写る家の多くが公費解体された



救助に活躍したボートがいくつも残された風景

## 復旧復興の主な足取り

### 令和元年

10月18日(金)～12月15日(日)

長野市北部災害ボランティアセンター  
豊野サテライト設置

11月 住自協を窓口として豊野地区義援金募集活動を開始

11月17日(日)～12月25日(水)

「とよの被災者支援チーム集楽元快」結成  
りんごの湯で被災者生活救援物資  
無料提供

11月24日(日) 住自協役員と消防団で被災地区に残るごみの一斉撤去

12月 1日(日) 豊野地区災害復興対策委員会立ち上げ

12月12日(木) 社会福祉法人賛育会を中心とした地域協力で「まちの縁側ぬくぬく亭」を開設

### 令和2年

1月18日(土) 復興計画策定に関する意見交換会

1月19日(日) 集まろう豊野福向イベント

3月 1日(日) ぬくぬく亭、豊野支所駐車場に移転

5月20日(火) 復旧工事現場視察(千曲川・鳥居川)

7月 令和元年1月に配布した「わが家の防災マップ」を再印刷

7月29日(水) 豊野地区住民説明会、豊野地区災害復旧状況報告会

8月 8日(土) 豊野公民館で「あの時を振り返る避難所体験会」

8月30日(日) 豊野地区総合防災訓練



令和2年

10月13日(火) りんごの湯で1周年式典「令和元年台風19号あの日を忘れない10.13を伝えていく集い～ありがとうをあなたに～」

10月14日(水) 豊野老人福祉センターで「未来トーク」

令和3年

2月14日(日) 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト等に関する豊野地区住民説明会

3月 3日(水) 第1回豊野防災交流センター検討委員会(仮称)

3月26日(金) 住自協事務局が豊野支所3階から復旧した1階へ移転

4月 1日(木) ぬくぬく亭、豊野公民館1階講堂に移転(4月26日からは豊野支所1階へ)、運営は住自協に



集まろう豊野福向イベントには300人が駆け付け、久しぶりの再会を喜んだ



ボランティアの協力で豊野リバーサイド周辺の浸水した畑を整備し、復興野菜として白菜・大根を植えた



令和2年5月、手付かずの道路脇花壇に花を植える「花見ぞプロジェクト」



令和3年3月21日、「ぬくぬくフェスタ」開催、アトラクションを楽しみ、食料配布も行った



令和2年11月28日、復興収穫イベントを開いて収穫



「あの時を振り返る避難所体験会」、会場の外では七夕・夏まつりを同時開催



豊野支所駐車場横の公園に移設されたプレハブのぬくぬく亭外観



復興野菜は参加してくれたボランティアや被災した方々に配布した



「あの日を忘れない10.13を伝えていく集い」を企画・運営したメンバー。「集い」では、復旧・復興に尽力された6団体に感謝状を贈呈

# 古里地区

これまで地区内を流れる浅川の氾濫で水害が発生することが多かった古里地区。今回は、千曲川左岸の堤防決壊により大量の水が押し寄せ、下駒沢区を中心に多くの住宅被害を受けた。緩やかな傾斜地となっているため、全く被害がない区もあり、地区内の復興への思いに温度差が生じた。また、北部スポーツ・レクリエーションパークをはじめ、地区内の避難所には隣接する長沼地区の被災者が多く避難した。

古里地区住民自治協議会(住自協)は、地区一体となった復興を盛り上げようと、令和元年12月にいち早く「がんばろう長沼・古里!もちつき大会」を開催。さらに、令和2年新春の1月2日(月)には、長沼地区と共同で新成人の祝賀式を開催した。その後、中止されていた北部スポーツ・レクリエーションパークへの水仙の植栽も復活させ、地区内の長野市建設の仮設住宅の前に花を植えて入居者との交流も図った。

防災面では、この災害でも活躍したアマチュア無線を活用しようと地域の愛好家40人と協力体制を構築。災害時対応として、新たに避難救助用のボートや折りたたみリヤカーなども備えた。令和3年3月には、各戸で活用できる新しい「古里版 安心・安全防災マップ」を作成して災害に強い地域づくりを進めている。



住宅街に押し寄せた水



災害ごみの片付けにはボランティアの力が大きかった

## 復旧復興の主な足取り

### 令和元年

10月12日(土)～11月1日(金)

災害対策本部設置、地区内外災害対応

12月22日(日) 「がんばろう長沼・古里!もちつき大会」

### 令和2年

1月 2日(木) 「古里地区・長沼地区 合同成人祝賀式」(古里総合市民センター)

3月 7日(土) 北部スポーツ・レクリエーションパークで水仙の植栽イベント再開

7月16日(木)・10月29日(木)  
「災害仮設住宅プランター植彩」(新町第二団地)

8月15日(土) 古里地区住民自治協議会だより「いきいきふるさと」防災特集号を全戸配布

8月23日(日) 役員による情報伝達を主体とした防災訓練を実施

10月24日(土) 防災講演会

11月 4日(水) 「古里復興応援イベント」開催、購入した防災機器を披露

11月 4日(水)～11月30日(月)  
古里総合市民センターで「台風19号災害パネル展」

### 令和3年

2月 3日(水) 長沼地区復興対策企画委員会長を講師に招請し古里地区防災研修会

3月15日(月) 「古里版 安心・安全防災マップ」を全戸配布



令和元年12月の「がんばろう長沼・古里！もちつき大会」



もちつき大会では住民が持ち寄った日用品類を被災者に無料配布



古里地区・長沼地区合同成人祝賀式には古里90人、長沼15人の新成人が参加した



仮設住宅の前に花を植栽して入居者と交流した



購入した防災備品を古里復興応援イベントでお披露目



古里総合市民センターのエントランスホールで「台風19号災害パネル展」



アマチュア無線基地局を設置して防災訓練



令和3年3月に配布した「古里版 安心・安全防災マップ」

# 篠ノ井地区

篠ノ井地区では、千曲川の越水による浸水被害に加えて、内水氾濫を防ぐために設置されている排水機場が運転不能に陥り、岡田川や用水の内水氾濫が発生して地区内74区中21区という広い範囲の住宅が被害を受けた。また、河川敷の桃、長芋などの農地も壊滅状態となった。

発災直前の令和元年9月にオープンした篠ノ井総合市民センターは、ボランティア受け入れの篠ノ井サテライトとなり、また、約1か月間にわたり自主避難所(交流センター)として多くの被災者を受け入れ、その後も復興の拠点としての機能を発揮してきた。篠ノ井地区住民自治協議会(住自協)では、令和元年11月から支援募金を呼びかけ、集まった募金を被災世帯に配布。さらに、災害を自分事として伝えられるよう、床上浸水、床下浸水など、被害の状況がわかる被災住宅地図を区ごとに作成した。この災害から情報連絡網の重要性を再確認し、ITを活用した連絡網の整備も進めているが、凶らずもコロナ禍でテレビ会議システムは大活躍している。

長野市内の女性ボランティアグループ「信州なでしこ隊」と地域活動男性グループ「寺子屋ダンディ」は、被災体験を広く伝えようと朗読劇「忘れない あの日 あの時」を創作し、各地のイベントで公演を続けている。



小森第一排水機場の水をポンプ車で外へ



篠ノ井御幣川の住宅街も水に浸かった



小森第二排水機場からあふれる大量の水



床上浸水した家では恐怖の中で子どもたちも活躍(篠ノ井御幣川の福井さん宅)



サテライトとなった篠ノ井総合市民センターに駆けつけてくれたボランティアの皆さん



千曲川の越水により破損した篠ノ井塩崎の堤防

復旧復興の主な足取り

令和元年

11月 8日(金)～令和2年3月27日(金)

台風19号篠ノ井地区災害支援募金募集

令和2年

3月28日(土) 「信州なでしこ隊」と「寺子屋ダンディ」による朗読劇を篠ノ井交流センターで初演、その後各地で公演

6月19日(金) 令和2年度地域福祉推進セミナーで朗読劇を発表

7月13日(月) 住自協で各区の被災住宅地図を作製

8月15日(土) 篠ノ井東福寺に土のう備蓄専用倉庫を設置し400袋備蓄

9月 緊急時にも対応できるITを活用した情報連絡網の整備始める

12月 住自協ホームページに「台風19号篠ノ井地区災害記録」を開設

令和3年度 篠ノ井地区災害対策連絡協議会(仮称)を立ち上げ予定

**台風19号篠ノ井地区災害支援募金 ご協力をお願い**

■被災地長 19 号の台風災害の被害が拡大により、篠ノ井地区では 1,500 名以上の被災者が発生していることが確認されています。被災地市民生活支援協議会(仮称)に募金を申しあげるとともに、1 日でも早い復旧・復興を願っています。

この募金は、被災地の復興のために篠ノ井地区の被災者の復旧を支援するための募金として活用させていただきます。

被災地市民生活支援協議会(仮称)の事務局に連絡をお願いします。

1. 受付期間 令和元年 11 月 8 日(金)～令和2年 3 月 27 日(金)まで  
 2. 災害支援募金の受付先 ①個人 被災地市民生活支援協議会(仮称)に募金を申しあげます。  
 ②団体 被災地市民生活支援協議会(仮称)の事務局に連絡をお願いします。  
 ③募金口座  
 ・口座名義 篠ノ井地区災害支援募金  
 ・口座番号 普通 01742000  
 ④口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑤口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑥口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑦口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑧口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑨口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑩口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑪口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑫口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑬口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑭口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑮口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑯口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑰口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑱口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑲口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ⑳口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉑口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉒口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉓口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉔口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉕口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉖口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉗口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉘口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉙口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉚口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉛口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉜口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉝口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉞口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㉟口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊱口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊲口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊳口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊴口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊵口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊶口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊷口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊸口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊹口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊺口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊻口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊼口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊽口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊾口座振替 篠ノ井地区災害支援募金  
 ㊿口座振替 篠ノ井地区災害支援募金

募金を呼び掛けるチラシ、個人・団体・企業等から139口3,644,115円の募金があり、被災した約1,500世帯に配布した



被害の状況と水の流れてくる方向を示した被災住宅地図



篠ノ井東福寺の専用倉庫に土のうを備蓄する消防団



平時も非常時も活用できるように導入されたテレビ会議システム



地域福祉推進セミナー(若里文化ホール)で朗読劇を上演する「信州なでしこ隊」と「寺子屋ダンディ」

# 松代地区

松代地区では、千曲川からの越水に加えて、蛭川や神田川、用水路などの越水・内水氾濫により、中心部の住宅街や商店・事業所・教育施設などが広く浸水被害を受け、文化財も被災した。また、堤外地に広がる特産の長芋畑も畑地の洗堀や土砂堆積で壊滅的な被害を受けた。

被害を目の当たりにして、地域のボランティアが中心となり、令和元年11月には被災者を助け、復興を後押しする松代復興応援実行委員会を結成した。令和元年12月6日には松代地区住民自治協議会の中に位置づけられ、その2日後に被災者向けの情報紙「あったかつうしん」を創刊。被災者が欲しい情報をA4サイズ1枚にコンパクトにまとめて直接配布した。このほか、被災者宅を個別訪問してニーズを聞いたり、スーパー等に「まちの保健室」を開設して被災者の健康相談に応えたり、災害を伝える紙芝居を上演するなど、ユニークで多彩な活動を展開している。防災学習会は4回開催し、防災・減災を目指して災害の様子とともに、その内容を伝える冊子も発行。4回目の防災学習会では旗挙げアンケートによる討論を行い、参加者が自ら「情報の共有と発信」「日頃からできることをする」「多世代の力を発揮する」「学び合い」「足し算かけ算で助け合い」という防災のキーワードを導き出した。発災から1年半を経た今も災害ボランティアの町内ネットワークづくりを進めるなど、防災・減災活動を推進している。



令和元年10月13日、松代町上空からドローンで撮影



持ち込まれた災害ごみで青垣公園は地面が見えないほどに

## 復旧復興の主な足取り

### 令和元年

- 11月 有志が集まり復興応援実行委員会を立ち上げ活動開始
- 11月23日(土) 支援物資の拠点を開設
- 12月 6日(金) 松代地区住民自治協議会の一組織として応援活動を本格化
- 12月 8日(日) 「あったかつうしん」創刊、スタッフによる手配り
- 12月 居場所プロジェクト「まちの保健室」開設、個別訪問によるニーズ把握

### 令和2年

- 3月 さくらの花びらメッセージによる応援活動の開始
- 4月～7月 本の配達、花の苗や手作りマスク配布など、コロナ禍におけるつながり活動を実施
- 6月 「こころのケア」ハンドブック、アマビエシール配布
- 8月 創作紙芝居「伝えよう水害のこわさ」を作成し上演開始。記録として写真パネル作成

令和2年

- 9月 6日(日) 松代地区防災訓練
- 9月19日(土) 第1回防災学習会「体験して学ぶ防災」(松代小学校体育館)
- 10月 3日(土) 第2回防災学習会「松代の地形と過去の水害からの学び」
- 10月10日(土) 第3回防災学習会「氾濫した現場に行ってみよう!(台風で延期)」
- 11月 1日(日) 第4回防災学習会「災害をきっかけに私たちの暮らしを考えよう!」
- 11月～12月 長野市復興局主催の被災地を巡るスタンプラリーに合わせてロイヤルホテル長野で災害写真のパネル展示



「あつたかつうしん」は23号に(令和3年3月)



「命を守る・暮らしを守る」

令和3年

- 3月 「令和元年台風19号災害に学ぶ 命を守る・暮らしを守る はじめよう!防災・減災」発行、全戸配布



被災者宅の訪問活動、長野市の床上浸水世帯調査にも協力した



居場所プロジェクト「まちの保健室」



妖怪アマビエのお札とシール、令和2年5月には手作りマスクも配布した



創作紙芝居「伝えよう水害のこわさ」



春まつりに合わせた「さくらの花びらメッセージ展」は中止になったが、その後各地で展示。秋には「モミジのメッセージ展」を企画



第4回防災学習会では旗挙げアンケートで討論



復興応援実行委員会メンバー

# 若穂地区

千曲川と犀川の合流地点の右岸に位置する若穂地区では、千曲川の越水こそ免れたが、堤外地の畑は大量の災害ごみや土砂で埋まり、保科川や赤野田川、排水路等の内水氾濫による浸水被害を受けた。保科地区の山間部では、高岡川など河川の護岸崩落、土砂崩落、路肩崩落などにより、県道長野菅平線をはじめ市道・林道が不通となり、高岡・持者地区は停電、孤立状態が発生。有害鳥獣除けの電気柵も随所で寸断された。

こうした被害を受け、若穂地区自主防災会連絡協議会、区長会が中心となって、地区の住民に呼びかけ、堤外地の畑50haの災害ごみの片付けを実施。耕作者だけでなく消防団をはじめ住民400人が参加して、片付けた災害ごみは180 tに達した。堆積土砂の撤去は、長野市にまとめて申請し(20ha、2万 t)、復活した畑は、遊休農地を含めて大規模に集約して農業法人へ耕作委託した(7ha)結果、耕作面積は被災前より広くなり、これまで栽培されてこなかった小麦や大豆が栽培されるようになった。山間地の電気柵も、各地元のグループが中心となって修復した。

自主防災会(芦ノ町区)では、この災害の教訓を生かして、千曲川堤防の漏水を想定した水防訓練を実施したほか、全地区で地区防災体制を見直し、緊急連絡網も整備している。



水が引いた後には荒れ果てた耕作地が現れた



あと50cm、越水目前まで迫った千曲川  
(令和元年10月13日)



高岡の土砂崩落、山間地の道路はいたるところで寸断された



持者の崩落現場



復旧・復興の主な足取り

令和元年

- 10月22日(火) 千曲川河川敷災害対策会議(綿内地区区長会・農業委員主催)開催(以降3回開催)
- 11月 4日(月) 区民・消防団・耕作者など400人が参加して河川敷の災害ごみ一斉片付けを実施
- 11月10日(日)～26日(火)  
河川敷の災害ごみの集約と搬出・撤去

令和2年

- 1月15日(水) 若穂地区災害復興会議
- 2月 1日(土) 堆積土砂の排出・撤去を市に申請(～6月)
- 2月16日(日) 堆積土砂の排出作業、総排出量2万トン、トラック1万台(～6月)
- 3月末 綿内地区河川敷共有地組合連絡協議会が発足
- 8月30日(日) 若穂地区自主防災会災害訓練・研修会を地区ごとに分散開催し、新たな防災体制・緊急連絡網・一時避難所を確認
- 9月15日(火) 区長会、民生児童委員役員に防災通信システム(オクレンジャー)を導入し、運用開始
- 10月18日(日) 千曲川堤防の漏水を想定した水防訓練実施(芦ノ町区)
- 10月29日(木) 堤防漏水現場で地質調査実施(芦ノ町区)

令和3年

- 1月 『若穂地区災害復旧記録集』発行



復旧農地で委託した農業法人による大豆の収穫



堤防の漏水を想定した防災訓練を実施、約100人が参加した(芦ノ町)



若穂地区自主防災会災害訓練・研修会、密を避けて3地区で分散開催された



大豆収穫後には小麦の種まき、農地が集約されたことで大規模になった



住民・消防団の手で河川敷の災害ごみの一斉片付け



河川敷の一斉片付けを報じる令和元年11月5日の信濃毎日新聞

